

論文

「家族の多様化」「性の多様性」教育についての一考察

Some Reflections on Education Based on “Family Diversity” and “Sexual Diversity”

高橋 史朗（麗澤大学特別教授・モラロジー道德教育財団道德科学研究所教授）

TAKAHASHI Shiro

<はじめに>

(1) LGBT理解増進法「基本計画」の評価と問題点

まず第一に、同基本計画には「様々な意見に耳を傾ける」と明記されているが、脳科学、動物生態学、文化心理学、生命誌などの科学的知見についてヒアリングする必要がある、自民党内閣第一部会と特命委員会の合同会議で又しても執行部に一任され、「女性議連」で微修正されたものの、根本的な論議が欠落しており、基本計画策定にあたりヒアリングした有識者が偏っていた。

第二に、「性的少数者」への理解や配慮は必要だが、異性愛、同性愛、両性愛などの「性的指向」と「性自認」がすべての場で価値として平等という訳ではない。異性愛に基づく男女の結婚は次世代を産み出す機能があるために優位性があり、それ故に民法も同性婚を認めていない。「性自認」についても、社会秩序の基本は「性別」による区分で成り立っており、「性自認」によるものではないことを明確にする必要がある。

「性は生物学的な性を意味する」と結論づけた英最高裁、「性別は男女のみ」と明記したトランプ大統領令などの世界の最新動向や、全米に広がった親と学校の対立・訴訟等や、性転換手術をする18歳以下が10年間で77人から2590人に急増した教訓が全く踏まえられていない。

第三に、LGBT理解増進法施行から3年間で生じた社会的な摩擦が踏まえられていない。

学校現場では、「性自認」が最優先される流れになっており、トランスジェンダー児童・生徒が女子のトイレや宿泊施設を利用する際、他の子供、保護者への説明が十分に行われていない。

第四に、理解増進法の「心身の発達段階に応じ」(10条1項)、「家庭や地域住民らの協力」(同条3項)、「全ての国民が安心して生活できる」という歯止め規定の理念がないがしろにされている。多様性の理解ばかりが強調され、女性の安心・安全や女子スポーツの公平性の視点が欠落している。互いに「対話」し、「共に変わる場」を構築する必要がある。

第五に、改訂された教科書や自治体や教育委員会、学校の啓発資料では、区別と差別を混同し、生物学的「性別」と「ジェンダー」を混同する「性はグラデーション」などのジェンダーイデオロギーが蔓延し、教職員、保護者の戸惑いや違和感が広がっている。こうした不安を口にすることすら「差別主義者」とレッテル張りされる、難しい逆差別状況に陥っており、LGBT当事者、女性、保護者らの対立が深まっている。LGBT理解増進のため

に作成する冊子や研修動画、教職員、保護者、行政職員などへの情報提供に、これらの点が具体的にどのように盛り込まれるか、チェックする必要がある。

(2) 家族の不易と流行—縦軸の儒教倫理と横軸の多様性

戦前と戦後で最も変化が激しかったのが＜家族＞であるが、家族については、「家族倫理」という縦軸の伝統的価値観と時代の変化を踏まえた、主体性と責任性を根幹とした横軸の多様性の「選択の倫理」との調和、バランスが必要である。

人間の精神的豊かさを求める成熟社会への転換について指摘したデニス・ガポール教授の著書『成熟社会』は、「倫理指数」という新たな基準を立てる必要性を強調した。私の恩師である明星大学の児玉三夫学長が何度も引用されたペスタロッチの名著『隠者の夕暮れ』の中に、有名な次の一文が掲げられている。

＜身近な人間関係によって開発された能力は、常に遠い人間関係についての知恵や能力の源泉となるのである。親心が統治者を教育し、兄弟心が国民を作る。親心と兄弟心の二つが、家と国との秩序を生み出すのである。人類の家族関係こそ、自然が作った最初にして最も優れた人間関係である。…人間をその職業や身分に達するように教育することは、純なる家庭の幸福を味わうという究極の目的に従属させられねばならない。¹⁾＞

日本には、かつて国家という公的存在と家という私的存在の間に、見事なまでに橋がかけられていた。すなわち、明治時代に定着した儒教に基礎づけられた忠孝倫理には、家族と国家を接合し、家族倫理と国家道徳を融合する仕組みがつくられていた。そこには公と私の一体化、すなわち親と子という私的関係に公が関与し、親の権威付けを行って子が親に従うことが道徳規範に組み込まれていた。従って婚姻も個人の意思による私的行為とは考えず、家の継承者を得る手段と解された公的行為に属し、そのため戸主はあくまで家の継承者にふさわしい婚姻しか承諾しなかったのである。

また、穂積陳重によれば、家で行われた祖先祭祀に、第一は日本皇室の祖先たる天照大神を祀り、第二は土地の守護神たる氏神を祀り、第三に家の祖先を祀るものとされた。こうして家で行われた日常の祖先祭祀も重要な公的儀式と同一視されたのである。それ故に、家の中には私的感情が支配する余地は基本的にはなくなり、公的な家族道徳が私生活を支配したわけである²⁾。

ところが、GHQによって押し付けられた日本国憲法は、明治憲法下のこのような私的領域に対する国家的支配を厳しく批判し、家制度を廃止するとともに、個の意志に基づく民主的家庭づくりを提唱した。すなわち、憲法第24条は個人の尊厳と両性の本質的平等を家庭生活の基本原則として宣言したのである。しかし、家庭が縦軸の歴史的伝統の価値の継承と社会的交流の多様な横軸の要となることは、今後も変わらないことを忘れてはならない。

(3) 性の多様性をめぐる教科書記述の変化

ところが、家族や性の多様性をめぐる教科書記述に注目すべき変化が見られる。まず令和3年に中教審が出した『令和の日本型学校教育』の構築を目指して一全ての子どもたち

の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現―(答申)―では、今後の方向性として、「学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する」ことの中に、「性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に悩みを抱える子供がいる」との指摘もある。そうした子供が、安心して学校で学べるようにするため、「性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)について、研修を通じて教職員への正しい理解を促進し、その正しい理解を基に、学校における適切な教育相談の実施を促すことが重要である」と明記された。

翌年に改訂された生徒指導提要では、12章4節として『『性的マイノリティ』に関する課題と対応』(12・4・1「性的マイノリティ」に関する理解と学校における対応、12・4・2「性的マイノリティ」に関する学校外における連携・協働)が立てられた。

令和5年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解に関する法律(理解増進法)」が成立・施行され、「学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校の児童等に対し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と定められた。

令和元年度から「特別の教科」となった「道徳」で使われるようになった中学校の教科書に「LGBT」や「性の多様性」の内容が掲載され、翌年度からの小学校「保健」(体育)の教科書、さらに令和3年度から使用されている中学校「保健体育」「国語」「現代社会」「家庭」「美術」の教科書にも、「発展」「章末資料」で掲載されるようになった。

令和6年度から使用されている小学校の教科書では、「保健」(体育)だけでなく、「社会」「道徳」にも「性的少数者」や「LGBT」、性の多様性に関する内容が掲載されている。さらに令和7年度から使用されている中学校の教科書では、「道徳」7社すべてに「LGBT」や性の多様性に関する内容が盛り込まれ、「保健体育」「国語」「現代社会」「家庭」「美術」のほか、「英語」や「地理」にも掲載されるようになった。

いずれも「発展」や「章末資料」「脚注」等での扱いが多く見られる。「道徳」では本文として位置づく読み物資料の内容となったりしている。令和5年施行のLGBT理解増進法や、社会的関心の高まり、子供の発達段階や発達ニーズに合わせることの重要性などが意識されるようになった。このように教科書に「LGBT」や「性の多様性」についての記述が増えたが、これに伴い「家族」の記述にも大きな変化がみられる。

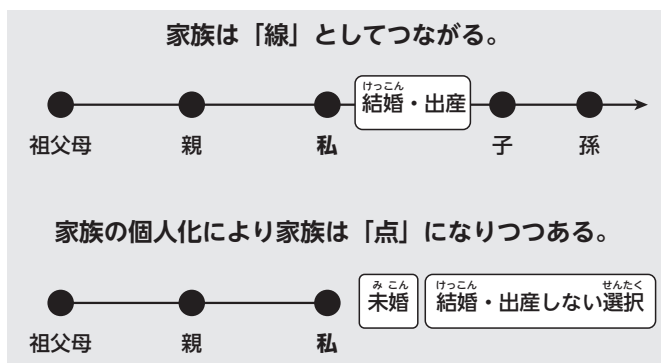
教育出版の中学3年道徳教科書には、「タンタンタンゴはパパ二人」のペンギンの絵や「性と自分らしさ」と題して、「体の性」「心の性」「好きになる性」「表現する性」の「性の4要素」で「自分らしさ」を説明する図が掲載されている。

(4)「線」から「点」に変化する家族のカタチ

「家族」をめぐる教科書記述にも大きな変化がみられる。私が注目したのは、昨年度から使用されている日本教科書の中学校道徳教科書に掲載されている安藤喜代美「新しい家族のカタチ」の中の以下の記述である。

くもはや家族は「線」としてつながることなく、個人の選択による「点」として家族は存続

(図参照) していくことになる。これが日本の、新しい家族のカタチであるというのが、筆者の考えである³。>



著者の安藤喜代美氏は、多様化する現代家族が直面している変化や課題を探り、それらを踏まえて、これからの新しい家族の在り方について研究し、前述した文章が収められている『現代家族における墓制と葬送—その構造とメンタリティの変容』(学術出版会、2013) を出版している。

米ギャラップ調査(2024)によれば、LGBTの割合は12年間で2.5倍以上に増加し、世代別の割合も若年層でLGBTが2割を超えた。ニューヨークタイムスの報道(2022年9月)によれば、アメリカのSiena Collegeの調査によって、公立学校の教師が「教室で性的指向と性自認について教えることを支持するか?」という質問に対する「反対」の回答率は、1～5年(小学生)は70%、6～8年(中学生)は54%、9～12年(高校生)は42%に及んでいる。同年3月にフロリダ州は低学年へのLGBT教育を禁止する法律を制定し、この動きは全米に広がっている。

しかし、これらの世界の最新動向に反し、日本ではLGBT理解増進法の制定によって「性の多様性」や「多様な家族」に関する記述が急増しており、伝統的な「家族倫理」や男女の「性別」が「差別」と混同され、これが第4次教育振興計画の二大目標として明記されている「持続可能な社会」や「日本社会に根差したウェルビーイング」と関連付ける教科書名(教育図書の高校教科書『ウェルビーイングにつなぐ家庭総合』『同 家庭基礎』)がつけられていることは黙認できない。「持続可能な社会」や「日本社会に根差したウェルビーイング」は、「常若」という言葉に象徴される縦軸の伝統的な価値観と、「多様性」という横軸の価値観との調和・バランスによって実現できるものであることを忘れてはならない。

2030年度以降に実施予定の次期学習指導要領で、中学校の保健体育で「妊娠の経過(性交)は取り扱わない」としている現行の学習指導要領の「歯止め規定」を維持することが、4月10日の中教審の作業部会で決定されたことは注目に値する。

1 「性の多様性」「家族の多様化」教育の問題点と学習指導要領改訂の問題点

(1) ジョナサン・ハイトの警告「多様性の称賛は分裂を促進する」

アメリカの気鋭の道德心理学者が「政治と宗教を考える新しい方法」を提示するために書いた『社会はなぜ左と右に分かれるのか—対立を超えるための道德心理学』（紀伊国屋書店）が、左派と右派の対立が激化する構図を明快に解説したことで全米ベストセラーになり、ニューヨークタイムズは「人間性の理解に大きく貢献する重要な一作だ」と激賞した。

ハイトの指摘は、LGBT理解増進法「基本計画」や次期学習指導要領をめぐる論議にも大きな示唆を与えてくれる。LGBT理解増進法の影響で「性の多様性」「家族の多様化」に関する教科書記述が大幅に増加し、幼児の絵本などにも「包括的性教育」の名のもとに「ジェンダー革命」思想が盛り込まれ、保護者や地方議員などに抗議の声が広がっている。

安倍元首相が中心となって「過激な性教育」の全国実態調査を行い、その結果を踏まえて中教審が3年間17回の審議を積み重ねて策定した「性教育の歯止め規定」（①保護者の共通理解②学校全体の共通理解③子供の発達段階を踏まえる④集団指導と個別指導を区別する）を空洞化する「性の多様性」という“妖怪”が跋扈し、「男女の性別しかない」ことを明らかにしたトランプ大統領が排除した生物学的性別と、後から作られた性差を意味する「ジェンダー」とを混同する教科書の出現に拍車をかける「基本計画」を根本的に見直す必要がある。安倍政権を継承する高市政権が、安倍政権下の性教育方針を否定することは決してあってはならないことである。

まずハイトの鋭い問題提起に耳を傾けてみよう。彼は『しあわせ仮説』（新曜社）において、次のように指摘している。

＜多様性とはコレストロールのようなものであるということである。善玉と悪玉があり、おそらく両方を最大化しようとはすべきでないのである。

…些細な違いに基づいて、いかに人々はたやすく敵対する集団へと分かれるかということを見ると、共通性の賛美が凝集性の高い集団やコミュニティの形成に役立つ一方で、多様性の称賛は分裂を促進するのではないかと思えたのだ。…アメリカのモットーである『多くから作られた一つ（pluribus unum）』には、二つの部分があることを思い出すべきである。『多く（pluribus）』を賛美することは、『一つ（unum）』を強化する政策によってバランスをとるべきなのである。^{4）}

LGBT理解増進法「基本計画」に欠落しているのは、縦軸の「共通性」と横軸の「多様性」のバランスを図るという「日本社会に根差したウェルビーイング」（第4期教育振興基本計画）の視点である。廣池千九郎が説いた縦軸の国家・家の伝統と、横軸の個の自由選択・自己決定を尊重する社会・国際道徳が調和する幸福という視点、服部英二が説いた「多様性に通底する価値を探る」という視点に学ぶ必要がある。

ミヒャエル・エンデ『モモ』は時間（縦軸の繋がり）と関係（横軸の繋がり）を取り戻す必要があることを示し、「生命誌」を提唱する中村桂子は、『自然はひとつ—総合的な自然

の見方、考え方』（農山漁村文化協会、1987）において、生物に共通した特徴は矛盾に満ちたダイナミズム・循環・組み合わせにあり、「多様だが、共通、共通だが多様」と喝破している。

縦軸の「不易な共通性」と横軸の「流行の多様性」の調和、バランスを図るという視点が現行の学習指導要領には欠落している。「ジェンダー革命」教科書を教科書検定でチェックできない現状を改革するには、教科書検定のベースになっている学習指導要領を見直す必要がある。次期学習指導要領の改訂に向けた論議が行われているが、以下の論点を踏まえる必要があろう。

（2）「学力構造の転換」を図った学習指導要領改訂の根本的問題点

平成29年3月に告示された新学習指導要領において、育成を目指す資質・能力の柱を次の3本柱にした。(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。(2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。(3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

この改訂は、学力の構造を根本的に見直し、「何を知っているか」から「何を理解しているか」、「個別の知識、技能」から「生きて働く知識、技能」への転換に加えて、教科などを横断する汎用的スキルには、認知的・情意的・社会的の3側面と、「自己調整や内省等を可能にする」メタ認知があるとして、教科等の本質を抛り所に、内容と資質・能力の調和的実現を目指したものである。

この改訂自体は「邪な力」とは無縁な、真つ当なものである。この改訂の根拠となったのは、平成27年8月26日の教育課程企画特別部会の、次のような論点整理である。

くまずは学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて『何ができるようになるのか』という視点から、育成すべき資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために『何を学ぶのか』という、必要な指導内容などを検討し、その内容を『どのように学ぶのか』という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある＞

つまり「何ができるようになるのか」(思考力・判断力・表現力等)という目標論=学力論を上位に置き、「何を学ぶのか」という教育内容論と「どのように学ぶのか」という教育方法論を、その目的実現の手段として位置づける「学力構造の転換」を図ったわけである。ところが、その結果、「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という平成20年の学習指導要領の歴史的分野の目標が、平成29年の改訂で、目標一「諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、目標三「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚…」と改められ、「我が国の歴史に対する愛情」「国民としての自覚を育てる」という歴史的分野の本来の目標が、アクティブ・ラーニングや「多面的・多角的考察」の名の下に、軽視または矮小化されるという結果を招き、聖徳太子や坂本龍馬、神道や神話などの記述が「近年の学説状況を踏まえていない」等の理由で、一発不合格になるという事態を招いたのである。

例えば、自由社の「自由社・不合格理由に対する反論書」に対して文科省が「否」とした理由の第一は、「新学習指導要領の実施に伴い、諸資料の読み取りが重視されるようになったことを踏まえた指摘である」、第二に、「近年の学説状況を踏まえた記述になっていない」と書かれていることが、そのことを物語っている。

前述したように、平成29年の改訂で、「諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」ことを、歴史分野の目標の第一に掲げた影響が、このような検定結果につながった点に注目する必要がある。本末転倒も甚だしいといわざるを得ない。

能動的学習への質的転換が必要だという、大学教育改革のために用いられた「アクティブ・ラーニング」が唯一の学び方だと固定化され、ワンパターンの学びを押し付けようとする間違っただけの動きが教育界に広がっていることを厳しく批判し、警鐘乱打している鈴木寛氏は、「いつのまにか、アクティブ・ラーナー(学び手)がアクティブ・ラーニングにすり替えられてしまっているような危惧を覚えます⁵⁾と指摘しているが、その影響が教科書検定にも色濃く反映している点を見落としてはならない。

(3)「性の多様性」「家族の多様化」教育の問題点

LGBT理解増進法の正式名称は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」であるが、「性的指向」とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向を意味し、異性に向かう異性愛。同性に向かう同性愛(LG)、両性に向かう両性愛(B)、誰にも向かない無性愛(Q他)などとされている。

「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう。つまり、「性同一性」又は「性自認」とも解される。

「身体の性別」と「自認する性別」が一致している人が「シス・ジェンダー」であり、「身体の施別」と「逆の性別」の意識を持つ人には、トランスジェンダー、性同一性障害者、性別違和などが含まれる。

ジョナサン・ハイトが多様性の称賛は分裂を促進すると警告し、多様性の賛美と共通性を強化する政策のバランスを取ることを強調した点を踏まえる必要がある。性的少数者と性的多数者を二分化し、対立関係に置く社会は、分断と対立を促進する。「多様性」教育の下では、「異性愛を原則」として他の性的指向は例外として寛容に許容するのではなく、「すべての性的指向は価値として平等」に扱わなければならないとされる。価値として平等と捉える「同性パートナー制度」や「同性婚」を認めなければならないという、社会構造そのものの変革を意味する。

「生物学的な性別と性自認が一致しているシス・ジェンダーを原則」としながら、トランスジェンダーという少数者に対して不当な差別をしてはならないとするのではなく、「両者を価値として平等」に扱わなければならないとされるが、同価値とは、トランス女性を女性として認めざるを得なくなり、女性トイレや女性浴場などの女性スペースにおいて、女性の安全安心が守れなくなる、ことを意味する。

また、結婚は単なる「当事者の共同生活」ではない。結婚は「子供を産み、育てるために男女の夫婦関係を安定させる制度」であり、性別は社会秩序の根幹であり、異性愛は価

値として尊重されなければならない。また、「家族共同体」は国家・社会の基礎であり、根源である。

未熟な赤ちゃんを育てるためという「家族」が必要になった人類の進化の歴史に学び、家族の縦軸の「不易」な価値と個の自由選択・自己決定を優先する「流行」の家族の意味を見極める必要がある。縦軸と横軸の「家族の絆」を深め、過去と未来を繋ぐという視点が必要不可欠である。先祖につながる縦軸の歴史的・文化的視点と、横軸の「相互扶助」の両方の視点から、家族の価値や役割を再認識・再評価し、「家族の絆」を未来へ紡いでいくことが大切である。学習指導要領をこうした視点から見直し、教科書記述を根本的に改める必要がある。

2 改訂された小中高教科書の実態

LGBT理解増進法「基本計画」（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画）の「講ずべき理解増進施策（第4章）」には、次のように書かれている。

- SOGIの多様性に係るリーフレットや研修動画を作成、自治体に提供することで、地域や家庭における広報・啓発活動を一層推進
- 行政職員や教職員に対し、様々な研修の機会等を通じて知識を普及啓発
- 教職員向けのパンフレットや各種研修会等を活用し、教職員の理解を促進

問題なのは、「過激な性教育」全国実態調査に基づいた「結果を検証した上で策定された」「性教育の歯止め規定」が、子供たちに与える影響について全く検証しないで策定されたLGBT理解増進法「基本計画」によって空洞化されることが危惧される点だ。前述した保護者、教職員、行政職員に対する研修などに、道徳教育を全面的に否定し、「性教育の歯止め規定」の撤廃を目指す「包括的性教育」を標榜する、「性教協」グループが及ぼす影響は計り知れない。

(1) 改訂された小学校教科書の特徴

次に、2年前から使用されている小学校教科書の特徴は、

1. LGBT（性的少数者）など「性の多様性」への言及が大幅に増加。
（実例）小学校3・4年生では、保健体育の教科書2点から、道徳・社会など10点の教科書に増加した。また保健体育では全6社が「性の多様性」を取り上げ、記述が大幅に増加した。
2. 性の4要素を「自分らしさ」と明記一体の性・心の性・好きになる性・表現する性
（実例）小学校3・4年の保健では、東京書籍・大日本図書・光文書院、小学校5・6年生の保健では、文教社。小学校3年の道徳では教育出版。小学校6年の道徳では光文書院・Gakkenが、これに該当する。
3. 有名人と関連付けたエピソード。
4. LGBTをテーマにした書籍の紹介。

(2) 中学校教科書の特徴

2024年3月24日付産経新聞社説によれば、改訂された中学校教科書の特徴は、

1. 「性の多様性」への言及が大幅に増加。
(実例) 保健体育では「性自認」「性的指向」などの内容が、「発展的内容」として大修館出版ほか全社で掲載された。
2. 「性は男と女に分けられるものではない」と明記
3. 英語・社会科地理・家庭科など、教科横断的に「性の多様性」「家族の多様化」に言及
(実例) LGBTをテーマとする英語の歌(米「中傷と闘うゲイ&レズビアン同盟、東京書籍)、同性婚法制化のニュージーランドの事例、多様な家族の形、「誰でもトイレ」の紹介など。

(3) 高校教科書の特徴

最後に、改訂された高校教科書の特徴は、

1. 「公共」の教科書12社全て、「歴史」の教科書11社中6社で人権問題を国際的なテーマとして扱っている。

(実例) 同性パートナーシップ制度や同性婚の議論、差別禁止法制の国際比較、オールジェンダートイレなど、社会制度の変化を具体的に紹介

小中学校よりも「社会制度」「人権保障」「国際的視点」に重点を置き、教科書の記述は、大学入試や社会問題への関心とも接続される内容になり、「多様な家族」の例としてLGBTを扱う。

(4) 高校教科書の家族に関する記述

家族に関連する高校教科書記述は一体どうなっているのか。

まず「選択的夫婦別姓制度」については、「法制審議会が答申した『民法改正案』の中では『選択的夫婦別姓制度』だけが、いまだ実現していない」「選択的夫婦別姓制度の導入については議論が続いている」と述べている。また、コラム「選択的夫婦別姓制度とは？」で、「近年、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見がある」「内閣府『家族の法制に関する世論調査』の結果を見て、あなたはどのように考えるだろうか。まとめて話し合ってみよう」と記述している(実教出版高校家庭科教科書、29頁)。

また、帝国書院の高校「公共」教科書は、平成29年の内閣府の「夫婦別姓に関する意識調査」のグラフを掲載し、「近年の調査では、夫婦別姓に賛成する意見の割合が大きくなってきている」(53頁)と断定し、コラム「夫婦別姓訴訟」において、次のように述べている。

憲法24条は、婚姻に関する法律は「個人の尊厳と両性の本質的平等」に基づき定めるとしている。これを受けて民法750条は「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と定めている。しかし、実際には非常に多くの夫婦が夫の姓(氏、名字)を選択している。そして、姓を変更する側は、仕事の継続に支障を来すなど、負担を伴うこともある。このような背景から、それぞれの姓を維持したまま、法律上の結婚(選択的夫婦別姓)ができないことは憲法24条などに反するとの訴えが起こされた。これに対し最高裁判所は、法律上はどちらの姓にしてもよいと、男女間の不平等はない、と合憲の判断を示しながらも、夫婦の姓に関する制度のあり方は国会で議論すべきだとも言及

した(53頁)。

さらに、「現代社会の諸課題」の筆頭に「同性婚は法的に認められるべきか？」というテーマを取り上げて詳述している。まず冒頭の導入解説において、同性婚を法的に認める国は先進国を中心に増えているが、日本では憲法や法律の解釈から認めていないとした上で、「しかし、同性婚が認められないと不利益があるとして、法的に認めるよう国に求める裁判も起こされている。多様な性に対する理解や日本国憲法なども振り返りながら、この問題について考えてみよう」と前置きして、日本国憲法第24条は、「男女間の平等と本人どうしの合意のみが重要であることを明示したにすぎず、条文にある『両性の合意』とは必ずしも同性の婚姻を禁止していないとの指摘もある」と述べている。

そして、同性婚を認める28か国・地域を列記し、「世界には、同性婚を認める国だけでなく、婚姻は認めなくても婚姻と同様の権利を保障する国もある。日本では東京都渋谷区に同性パートナーシップ条例を制定し、家族向け区営住宅への入居や、事業者が認めれば入院時の面会や手術の同意書へのサインなども有効とした。札幌市、福岡市、大阪市、茨城県など、同様の条例を定める地方自治体もある」と述べた上で、結論として、「あなたはどうか考える？」と生徒に投げかけ、次のように締めくくっている(以上、77頁)。

＜＊同性婚は法的に認められるべきか？

結婚すると、そのカップルは夫婦として法的な義務を負うとともに、さまざまな権利を得られる。異性どうしの結婚と同様に同性婚を認めるためには、憲法や、関連する法律を改正する必要がある。同性婚を例に、法の意義・役割や、憲法と法律の関係、ルールを変えることの意義についても考えてみよう。＞

(5) 生殖医療技術と「出自を知る権利」

全体として同性婚は法的に認めるべきだ、という方向に誘導しているように思われる。さらに、「性の多様な見方の広がりによって、家族のあり方を見直す動きも広がっている。2000年代以降、異性愛に基づく婚姻関係を前提とする社会的な承認や税制上の保護、同性カップルにも拡大しようとする動きが見られる」として、性的少数者のパレードイベントである「東京レインボープライド」の写真を大きく掲載し、次のように述べている(15頁)。

＜同性カップルも人工授精や体外受精などの生殖医療技術の進歩などにより、子どもを持つことができるようになってきている。…いま求められているのは多様な性を認める態度に加えて、初めから多様であるこの世界を多様なまま認識する態度である。＞

同性カップルの人工授精や体外受精は法的権利として容認されても、子供にも自らの「出自を知る権利」があり、片方の親を生涯見ることが愛情を受けることもなく育つことで根源的な悩みを抱える問題点については全く考慮していないのは、生命倫理、道德の観点から問題があるのではないか。

同性カップルの利益、権利が優先され、子供の「最善の利益」という「子供の権利」の視点が無視されているのではないか。また、「多様な性を認める態度」に関連して、同頁

のコラム「SOGIハラについて考える」では、大要次のように述べている。

SOGIとは、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字を取った言葉で、性的指向とは、恋愛感情や性的関心が、どの性別を対象にしているかということであり、性自認とは自分の性をどのように認識しているかという自己認識の概念である。「ハラ」は「ハラスメント」の略称である。

私たちは多様な性のグラデーションの中を生きている。そうしたなかで、近年では、性的少数者に限らず、すべての人に関わる概念として「SOGI (ソジまたはソギ)」という言葉が登場してきている。悪気なく口にした会話や、やり取りが、性的指向や性自認に関わるハラスメント (SOGIハラ) に直結する場合もある。理解を広げていき、偏見や差別をなくしていく試みが求められている。

(6) 多様性と共通性を繋ぐいのちの価値に気づかせよ

多様性 (ダイバーシティ) を認め合い、多様な価値観を尊重することは重要であるが、子供の発達段階を十分に考慮しないで、「性の多様性尊重」の名の下に、幼児期からの「性愛化」を積極的に奨励し、不倫や性風俗、ポルノ表現の多様性などを無分別に受け入れる風潮が世界的に広がっていることが懸念される。

こうした中で米フロリダ州では、「教育における親の権利」に追加する形で、幼稚園から小学3年生までの間に「性自認・性的指向に関する議論を禁止する法案」が可決成立した。テキサス州、サウスダコタ州などに続く4州で制定され、10州でトランスジェンダーの選手が女子スポーツに参加することを禁止する法制化が行われた。

カルフォルニア州サクラメント郡で出された教育局性教育調査報告書は、性をめぐる相談は親にしないで先生にするように中学校で指導した事例を取り上げ、「子供と家族との関係性を学校が危険にさらしている」とカリフォルニア州教育委員会に親が抗議し、性教育の排除を訴える激しい反対運動が繰り広げられ、性教育の授業に関して親に通知するよう義務付ける措置が広がっているという。

同性婚が合法化されたマサチューセッツ州では、小学校で同性愛や同性婚を擁護する性教育に抗議する親が学校に居残ったため、学校側が不法侵入容疑で警察に通報し、親が連行される事態に発展した。

ドイツでも国際家族教育連盟の性教育担当者が幼稚園、小学校を訪問し、子供たちにコンドームを装着させる練習をさせる取り組みが広がり、物議をかもしている。

わが国でも自民党「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム (安倍晋三座長) が中心になって文科省全国調査が実施され、保護者に説明していない小学校が45%、中学校が3割に及んでいることが判明し、「性教育」は「保護者の理解を必ず得ること」が中教審答申に明記された。

「グローバル性革命」に基づく「包括的性教育」が日本の急進的性教育推進団体を中心に産婦人科医にも浸透し、子供の性自認・性的指向などの「性的自己決定権」「女性の自己決定権」が市民権を得て、前述したような教科書に明記された「性の多様性」「家族の多様性」をめぐる論議が今後、日本の全国各地で巻き起こることは不可避な情勢である。

欧米における学校と親との激しい対立という混乱を招来しないために、多様性に通底する価値を探り、「みんな違うけれど、基本は同じ」といういのちの原点に立ち返る必要

がある。拘束性のない多様性はない、というのが物理学の常識であり、「多様」な生命体の構造を貫く「共通」のいのちの本質的な価値に気づかせる教育こそが求められている。詳しくは、拙稿『『こども家庭庁』『こども基本法』問題についての一考察』（『歴史認識問題研究』第10号所収論文）の「15 今後の課題」（45-48頁）を参照されたい。

3 行動生態学・脳科学・文化心理学の科学的知見

閣議決定されたLGBT理解増進法「基本計画」には、「理解増進施策の基本的考え方」（第3章）が次のように明記されている。

＜取組を進めるに当たっては、様々な意見に耳を傾けながら、個々の状況において対応の在り方を模索することが求められる。異なる意見にも寛容に、自由な意見交換ができる機運の醸成に努めるとともに、幅広く共感を得ながら着実に理解を増進していくことが重要。＞

この点を踏まえて、私は参議院議員会館で行った6月24日の記者会見（朝日新聞、産経新聞、共同通信社、hitotsuna）で、以下の行動生態学・文化心理学・脳科学（性の分化研究）・ジェンダー研究・生命倫理学・生命誌研究の専門家からのヒアリングを行うように要請した。さらに、「包括的性教育」に反対する理由について、①道徳教育を全面否定する浅井春夫『包括的性教育』、②「包括的性教育」の歴史・思想的背景を詳述したクビー著『グローバル性革命』、③ユネスコ編『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』「訳者あとがき」、④同ガイドの「まえがき」などの「過激な性教育」グループによる歪曲解釈がもたらす混乱、⑤「過激な性教育」全国実態調査を踏まえた中教審「性教育の歯止め規定」の撤廃、空洞化を目指し、「包括的性教育推進法」制定を目指す危険な動向、⑥「性は生物学的な性を意味すると結論付けた英最高裁、「性別は男女」のみと明記した米大統領令・スロバキア憲法改正、⑦全米に広がった親と学校の対立・訴訟⑧性転換手術する18歳以下の急増した英国の教訓に学ぶ必要がある、などの視点から説明した。

また、文部科学省並びに内閣府に「包括的性教育から子供たちを守る会」と「包括的性教育から子供たちを守る地方議員連盟」の陳情書を提出した。いずれも村松裕美甲府市議会議員が代表で、私は顧問として記者会見に同席して次のような補足説明をした。

(1) 長谷川真理子の視点

最も本質的な視点は、雌雄の「性」の縦軸の絶対的な「共通性」と、ジェンダーという後から作られた横軸の相対的な「多様性」を、明確に区別する必要があるということである。行動生態学者の総合研究大学院大学の長谷川真理子教授は著書『生き物をめぐる4つの「なぜ」』（集英社新書）において、「性の分化」「性差の発達要因」「性があることの究極要因」「性の起源と系統進化」について詳述し、「性差は社会的に作られたものである」というジェンダー論について、次のように反論している。

＜「ジェンダーを作り上げてきた人間社会の歴史が仮に一万年あったとしても、有性生殖の歴史はそれよりもずっと長く、30億年の歴史を背負っているのです」と喝破し、雌雄の「性」の縦軸の絶対的な「共通性」と、ジェンダーという横軸の相対的な「多様性」を明確に区別している⁶。＞

(2) 長谷川三千子・新井康允の視点

また、埼玉大学の長谷川三千子名誉教授は、日本教科書の道徳中学3年教科書に「もはや家族は『線』としてつながれることなく、個人の選択による『点』として家族は存在していくことになる」と明記され、図示されている点について、毎年秋に数万匹から数十万匹ものシシャモが海から川へ遡上して雌が「大量産卵」し、雄がその周囲で放精し受精させることによって、天敵に食べられる危険が高い中で生き残る「捕食者飽和」と呼ばれる戦略を想起したと皮肉った。「性はグラデーション」という記述が多くの教科書に見られることについては、雄がいなくなると雌が雄に「性転換」するナポレオンフィッシュみたいですね、と皮肉った⁷。

神経解剖学・脳の性分化研究の第一人者として『脳の性分化』『男脳と女脳はこんなに違う』などの著書のある順天堂大学の新井康允教授は、2008年のヒューマン・アニマル・ボンド研究会における私との対談において、「ジェンダーフリー思想は脳科学から見ると噴飯もの」と一喝した。

(3) 内田由紀子の視点―「日本人の心の在り方は2階建ての家」

文化心理学者の京都大学大学院の内田由紀子教授は、「日本人の心の在り方は独立性と協調性の『2階建ての家』」⁸モデルという比喻を用いて説明しているが、家の1階が長く日本社会に根差した「協調性」の基礎部分であり、周囲との調和を大切に、他人に迷惑をかけず集団との関係を重視する「日本社会に根差したウェルビーイング」の土台である。「和をもって貴しとなす」「出る杭は打たれる」「お互い様」といった価値観である。

「協調性の上に成立する独立性」「包括的主体性」が日本型の独立性の特徴と言える。つまり、内田教授の主張の核心は、日本人は独立性が低いのではなく、独立性の育ち方と表現の仕方が欧米とは異なるということである。

それ故に、第4期教育振興計画に明記された「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上のためには、「自由選択・自己決定・自己主張」できる子供を育てるだけでなく、「多様な他者との関係の中で自ら責任を持ち、判断して行動できる」子供を育てることが重要な課題となる。「独立性」と「協調性」は両立可能であり、「対話」によって「共に変わる」場の構築が教育実践の課題といえる。

4 性の起源と進化―行動生態学の科学的視点から―

長谷川真理子『生き物をめぐる4つの「なぜ」』（集英社新書）の第1章「雄と雌」には、(1)性の分化―性があることの至近要因、(2)性差の発達要因、(3)性があることの究極要因―性差はなぜあるのか？/性はそもそもなぜあるのか？ (4)性の起源と系統進化、について詳述している。

多くの生物では、性染色体がどんな組み合わせであるかによって、雄になるか雌になるかが決まる。哺乳類は全て、性染色体がXXという組み合わせならば雌、XYという組み合わせならば雄になる。雌に男性ホルモンであるテストステロンを大量に投与したり、雄に女性ホルモンであるエストロゲンを大量に投与すれば、多くの第二次性徴は変化する。後者を投与すれば、男性に豊かな乳房をつくることができ、女性に前者を投与して運動させれば、筋肉もりもりの体になる。

精巣と卵巣、ペニスと膣は、胎児のときに作られてしまえば、大人になってからいくら性ホルモンを投与しても、これらを作り変えることはできない。しかし、これも、胎児の初期にまだ発生途上の段階で大量に投与すれば、卵巣になるところを精巣に、卵巣になるところを精巣にさせることはできる。つまり遺伝子は、その個体が雄であれ雌であれ、「雄ですよ」という最初のスイッチを入れるだけなのであり、あとはすべて、それに応じて分泌される性ホルモンが性差をつくっていくのである。性差のおおもとの原因は、胎児期に発現するY染色体の「性決定因子」であるSRY (sex-determining region Y) 遺伝子があるかないか、そして、あとの原因はすべて性ホルモンの働きにあるといえる。

2013年9月6日付のアメリカの科学誌『サイエンス』誌に掲載された共同研究(ウイルス研究所・理化学研究所・東大・阪大准教授・オーストラリアクイーンズランド大教授らの)によれば、マウスの性が決定する「性決定因子」の仕組みに関する新たな知見を発見したという。これまでどのような仕組みでヒトやマウスの「性決定因子」が発現するのかは大きな謎であったが、ヒストンというたんぱく質のメチル化修飾の除去化が、「性決定因子」の発現における中心的な役割を果たしていることが明らかになったのである。

第一次性徴が生じる直接の原因は、SRY遺伝子の有無、第二次性徴が生じる直接の原因は、その後に分泌される性ホルモンの作用であることが明確になったが、その後、性差は個体の一生の間にどのように発達するのであろうか？ 両性ともに、生殖腺が分泌するテストステロンによって骨の成長が促され、思春期のスパートと呼ばれる、急激な成長の伸びが始まる。この時期を目安として、男子では声変わりや髭が生え、女子では乳房の発達や初潮が起こる。テストステロンはまた、両性におけるわき毛などの体毛の成長を促す。では精巣と卵巣の発達自体は何によって促されるのか？

鍵となるのは、生殖腺刺激ホルモン放出ホルモン(GnRH)の働きで、これは脳の視床下部から下垂体を通して、生殖腺に働きかけるホルモンで、これが一定の間隔で規則的に放出されるようになると、生殖腺が発達し始める。性的に成熟する準備ができたかどうかは、社会環境や生殖環境にも左右されるので、このGnRHがいつ規則的に放出されるようになるのかは、一義的には決まらない。脳の下垂体はその時期を決め、GnRHを規則的に送り出し始めるようになると、生殖腺の成熟が起こる。

性ホルモンなどによってもたらされる雄と雌の違い、性差そのものが一体なぜ存在するのであろうか？ 換言すれば、無性生殖ではなくて有性生殖があるのはなぜか、という究極要因についての疑問である。長谷川真理子によれば、後からつくられた文化的社会的性差であるジェンダーを作り上げてきた人間社会の歴史が仮に1万年あったとしても、有性生殖の歴史はそれよりもずっと長く、30億年の歴史を背負っている。モンシロチョウ、カエル、ジュウシマツ、ゾウアザラシに至るまで、雄と雌に分かれた有性生殖生物には性差が見られるから、それらを、彼らが社会的に作り上げて各個体に押し付けてい

る創作だということは不可能だ、と指摘する。

ダーウィンによれば、雄と雌の違いが生じるには、次の2つの過程が働いている。第一は、配偶者の獲得をめぐる競争が、雄同士の間では非常に激しいけれども、雌同士の間ではそれほど激しくない、ということである。性差が生じる第二のプロセスは、雌による選り好みである。雌の獲得をめぐる雄同士が競争し、雌同士にはそんな競争がないのならば、雌が、より美しい羽、より鮮やかな色の雄を選り好みができるため、飾り羽やからだの色彩など、雄同士の闘いに使う武器でない形質は、このような雌の選り好みによって進化したのだとダーウィンは説明した。

有性生殖は、毎世代、子供の遺伝子の組み合わせを変えることによって、次々と襲ってくる寄生者をかわすことができるという大きな利点がある。つまり、有性生殖は、無性生殖に比べて、親の世代に生じた遺伝子の傷を修復することができる、その上、次々とやってくる寄生者に対抗して身を守ることができる、という二点で決定的に有利であることが、有性生殖が進化した究極要因である。

最後に、雄と雌があるということは、生命の進化の歴史の中で、いつごろ、どんなところから生じてきたのであろうか？ 生命が地球上に出現したらしいことを示す最古の痕跡は、グリーンランドの岩の中に見られ、それは、およそ38億5000万年前のことである。

地球そのものができたのは約45億年前なので、地球の表面が落ち着いてきてほどなく、生命が誕生したということである。有性生殖がどのような道筋を経て進化したのかを垣間見せてくれる面白い現象が、細菌の仲間が行う「接合」という互いの遺伝子の一部を交換する現象である。

接合がなぜ性と密接な関係があるかと言えば、それは、無性生殖をして増えていく細菌たちであっても、こうやって時々自分の遺伝子の組成を変えることを示しているからである。性の本質は遺伝子組み換えを行うことにあり、子の遺伝的な組成を親とは異なるのものにすることである。粘菌の仲間などでは、交配のタイプが600以上もあるものがあり、それぞれ、交配可能なタイプの相手とのみ遺伝子を交換する。つまり、雄と雌がなくても、個体同士が遺伝子の一部を交換し合うという現象が、「性そのものの始まり」といえる。単細胞の細菌類が互いに少しずつ自分の持っている遺伝子を交換し合うということと、2つの細胞が合体して遺伝子の量が2倍になった状態から、その遺伝子の量を半分にするという技術とが合わさって、有性生殖が生まれたのである。

上野千鶴子は『ナショナリズムとジェンダー』（青土社）において、「国民国家をジェンダー化する試み」として、次のように指摘している。

＜「ジェンダー」の発見は「家族」という「もうひとつの社会」を発見することを通じて、公的世界からの「聖なる保護区」としての「私領域」の神話を壊し、家族が国家や市場から少しも自律的でないことを明らかにした。…わたしはかつて『家父長制と資本制』のなかで近代社会の公私の分離を「市場」と「家族」のあいだの分離と同義に捉え、「市場」と「家族」のあいだの二元的弁証法を分析すればこと足りる、と考えていた。マルクス主義フェミニズムの立場からは、市場は家族という「外部」の存在抜きには成り立たないことが論証されるが、市場の「外部」には、もう一つ、国家という非市場的な領域がある。…わたしは「近代」を「市場中心主義」的に捉えるマルクス理論を、その利点と欠点とともに継

承していたといえよう。…近代の母性主義をめぐるフェミニズム研究が明らかにしたのは、「母性」もまた「近代」の発明品であり、母性主義は近代の産物…「慰安婦」問題が突きつける問いは、たんに戦争犯罪ではない。…「女」という位置は、「女性国民」という背理を示すことで国民国家の亀裂をあらわにするが、そのためには「女＝平和主義者」という本質主義的な前提を受け入れる必要はない。「国民国家」も「女」もともに脱自然化・脱本質化すること—それが、国民国家をジェンダー化した上で、それらを脱構築するジェンダー史の到達点なのである。⁹⁾

後からつくられた「文化的社会的性差」を意味するジェンダーは、マルクス主義フェミニズム思想によって、「国民国家」も「女」も「脱自然化・脱本質化」すること、すなわち「国民国家のジェンダー化」を目指すジェンダー論へと発展しているが、そもそもジェンダーとは一体何か、について、「脱自然化・脱本質化」するのではなく、前述した行動生態学の科学的知見に立ち戻って、性や性差があることの「自然」の「本質」から根本的に見直す必要がある。「母性」は決して「近代の発明品」ではない。

5 脳科学が証明した男女の「性差・性役割」と「包括的性教育」の問題点

家族の空洞化を正当化し、男女の区別をなくすために考え出されたのが「フェミニズム」理論である。「性別役割分担」否定論も「家族の多様性」論も「包括的性教育」も同じ穴のムジナである。男女の性差や性役割が生まれつき違っていることは、脳科学によって完全に証明されている。勿論、心理的特徴や行動様式、脳の能力、色の好みや美的センスなど、男女で生まれつきの違いがある。

脳科学者の新井康充氏は、『ここまでわかった！女の脳・男の脳』（講談社）や『男と女の脳をさぐる』（東京図書）において、男女の行動様式には「空間認知と言語能力」などに明確な生得的な違いがあることを明らかにし、アラン・ピーズ、バーバラ・ピーズ『話を聞かない男、地図が読めない女』（主婦の友社）も、脳科学の科学的根拠に基づく知見から真っ向からフェミニズムを批判し、次のように述べている。

＜男と女が異なる進化をしてきたのは、その必要があったからだ。男は狩りをして、女は木の実や果実を採った。男は守り、女は育てた。それを続けた結果、両者の身体と脳は、まったく別のものになった。男女の身体は、それぞれの役割に合わせて発達していった。たいていの男は女よりも背が高く、力も強くなった。そして脳のほうも、役割に応じて進化していった。こうして何百万年ものあいだ、男と女の脳は違う方向に進化していき、その結果、情報の処理の仕方まで変わってきた。いまや男と女では、考え方は勿論、理解の仕方、優先順位、行動、信念までことごとく違う。その事実に見て見ぬふりをしていると、あなたの人生は悩みと混乱が支配し、幻滅ばかりすることになるだろう。¹⁰⁾

＜私たちの思考や行動を決めるのは、胎児期に作られる脳の配線と、ホルモンの働きである。¹¹⁾

＜人間関係で降りかかるストレスのほとんどは、男と女は全く同じで、同じような欲望や衝動を持ち、大事に思っていることも同じだという間違っただけの認識が原因になっている。いまの社会では、子供を性の区別なく育て、男女は全く同じだと教えている。こういう教育は、長い人類の歴史でも過去に例がない。¹²⁾＞

しかし、文化的に発達した性差がすべて「悪い」と考えるのは性急すぎるし、間違いである。文化的性差は必要があって発達してきている面もあり、それらがいかなる必要によって生まれ、発達してきたかをよく検討する必要がある。

(1) ジェンダーは人類の知恵

ジェンダー即ち文化的に培われてきた性差は人類の大切な文化的財産であり、人間にとって必要な知恵の結晶である。従って、ジェンダーからフリーになろうとするのは大きな間違いであり、ジェンダーは人間にとって必要不可欠な文化なのである。この視点から、教科書の「ジェンダーフリー」記述や、今日全国に広がっている「ジェンダーフリー」教育を根本的に見直す必要がある。

ジェンダーという男女の区別を示す文化は、身体的本能的な区別を基に文化的な具体化と洗練化の結果できあがったものであり、生得的な部分と後天的な発達とが結合したものである。「男らしさ・女らしさ」は生得的なものであるが、どういう具体的性質を「男らしい・女らしい」と考えて発達させるかは、各文化によって異なる。しかし、文化的必要物であることに変わりはない。これを文化的に作られたものだという理由で否定するのは、かつての中国の「文化大革命」（という名の文化破壊）と同じ過ちを繰り返すことになろう。男女の「区別」と「差別」を混同してはならない。

フェミニズムは、二つの点で根本的に間違っている。第一は「性差は文化によってのみ出来上がる」と錯覚していること。第二は「文化的性差はなくすべきだ」と断定していることである。

(2) 「包括的性教育」の七要素

この誤ったジェンダーイデオロギーを基盤とする「包括的性教育」には、「性とは楽しむものである」という考え方が根底にある。この「性愛化」を促進する団体には、「国際家族計画連盟」「米国性情報と教育委員会」などがあり、その延長線上にユネスコが位置している。「包括的性教育」の思想的・歴史的背景についてはクビー著『グローバル性革命』に詳述されており、ユネスコの「包括的性教育」の背景に潜む危険な「性革命」思想と「国際家族計画連盟」の不当な目論見を直視する必要がある。

日本でこの「包括的性教育」を中心的に推進している性教協の浅井春夫氏は、著書『包括的性教育』（大月書店）の17頁において、「性教育と道徳教育は全く相容れないもの」と断定しており、道徳の教科化が行われた今日の教育界では全く通用しない、「反動的」な危険な性教育思想と言わざるを得ない。これらの事実を知らないで「包括的性教育」の推進を口にして人々の罪を、極めて重くと言わざるを得ない。

女性の自己決定権（リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ）を主張して、胎児の生命権を否定し、全世界的に数百万件の中絶手術を施行したり、違法な部分中絶手術を通して得

られた胎児の体の一部を販売してきた「国際家族計画連盟」によれば、「包括的性教育」の重要な要素は以下の7つである。

- ① ジェンダー：ジェンダーと性の違い、ジェンダーに対する偏見、固定観念と不平等の兆候と結果
- ② 性と生殖に関する健康とHIV：コンドームの使用法、他の形態の避妊法（緊急避妊法を含む）、合法的で安全な中絶
- ③ 性的権利や性的市民権：性と生殖保健に対する権利に基づいたアプローチ、使用可能なサービスと資料にアクセスする方法、様々な性同一性の支持・選択・保護・安全で健康で楽しい方法で性行為を自由に表現して探究する権利
- ④ 楽しさ：若者たちの性に対する肯定、ジェンダーと喜び、自慰行為、情欲と関係性の多様性、最初の性的経験、喜びに伴う不名誉な烙印に対する対処
- ⑤ 男性と女性に対する様々な暴力の探求：加害者と暴力予防の同盟者としての男性/少年
- ⑥ 多様性への肯定的な視野：差別を認め、若者たちが単純な寛容性を越え、より進むことができるよう支持
- ⑦ 異なる関係（家族、友人、性交など）¹³

(3)「包括的性教育」の問題点

大学での授業にストップがかかり、左派による妨害活動が家族にまで及び、訴訟を決意し弁護士を探していた弘前学院大学の楊尚眞教授は不慮の死を遂げたが、著書『ジェンダーイデオロギーの真実』（電子書籍）において、「包括的性教育の問題点」について次のように指摘している。

- ① 「性的自己決定権」を強調し、青少年も同意すれば性的関係を持つことができると教えている
- ② 同性愛行為（肛門性交など）を正常に教えている
- ③ 「中絶」を権利として教えている
- ④ 「両性平等」を指向するのではなく、「全てのジェンダー平等」を強調し、50以上と「言われるジェンダーは全て公的に容認されるべきであると教えている
- ⑤ エイズについて医学的真実を示していない（高橋史朗他監修『どうするエイズ・性教育』ビデオ、参照）
- ⑥ フェミニズム思想に基づく政治教育の一形態であり、一方的で偏向的な内容で構成されており、反対側の理論、主張、真実（科学的な研究結果及び統計資料）等は意図的に黙殺している。包括的性教育は、子供に相応しくない「過激な性教育」であり、性的自立よりも子供を「性愛化」させ、性的行動に対して自由奔放な考えを持たせる危険性がある¹⁴。

(4) 学校教育でLGBTQについていかに教えるべきか

では、学校教育でLGBTQについて一体どのように教えるべきか。第一に、LGBTQの性

的指向や性自認や性同一性は生まれつきではなく、後天的・環境的に影響を受けたものであるということを教えるべきである。

第二に、回復治療や宗教的信仰、あるいはそれらは自然に変化可能であるということも教えるべきである。また、世界には多くの元LGBTQが存在している事実も教えるべきである。

第三に、性的指向、性同一性、性自認、性表現は、性 (sex) ではなく、人間の性を決めるものではない。「性の多様性」は、「ジェンダーの多様性」のことであり、ジェンダーは「性的指向、性同一性、性自認、性表現」を性とするという意味を持っている。しかし、それら自体は性ではない。「性 (sex)」と「性的指向、性同一性、性自認、性表現」は分けるべきである。

教科書に明記している「性的指向、性同一性、性自認、性表現」という「心の性」は「体の性」とは異なり、変わることがあるものである。体の性は不変であり、性転換手術をしても100%希望する性になることはできない。

6 現代の「家族倫理」を問い直す―犬養道子『男対女』から教科書を見直せ

戦前と戦後で最も変化が著しかったのは「家族」であるが、それは家族制度の廃止と男女平等の憲法規定による「上から押し付けられた」変革によるものであった。そこで、戦前と戦後の家族を比較し、「家族倫理」の普遍性を学問的に検証するために、モラルロジー研究所において「家族倫理研究会」が発足し、3年間の共同研究を積み重ね、その成果をまとめて、『問われる家族倫理』(阿南成一編、廣池学園出版部、1987)と銘打つ論文集が出版されている。

(1) 現代の家族倫理の基本的視点

麗澤大学の水野治太郎教授によれば、現代社会での家族の在り方及び夫婦、親子関係の基本的ルールを示唆したり啓発したりする道德原則を「家族倫理」という。同教授は現代の家族倫理の基本的視点として、以下の二点を挙げている¹⁵。

第一に、「物質的生産の時代」から「人間性中心の成熟社会」への大転換によって、家庭の持つ精神的意味が一層深く問われる成熟時代へ転換したことである。人間の精神的豊かさを求める成熟社会への転換は、1972年に発刊されたデニス・ガボール教授の『成熟社会』で展開されたが、IQという知能指数に対して、EQ (Ethical Quotient) という「倫理指数」という基準を立て、その尺度を具体的に明示した。これはダニエル・ゴールマンが提唱したEQ (Emotional Intelligence Quotient) とは異なる概念である。

成熟社会とは倫理性の高い社会であり、現代の家族倫理は、人間の生きる意味や家庭が存在する価値を方向転換させる必要があり、これからの家庭は、「IQの高い人間からEQの高い人間を生み出すよう教育のねらいを変更せねばならない」と水野教授は指摘する。

第二に、現代が要請する倫理は「主体性と責任性を根幹とした選択の倫理」である。その理由について、水野教授は「なぜなら、人間はすでに子どもをつくる自由、性転換の自由、人工授精の自由、男女の生み分けの自由を手に入れてしまっており、すべてが人間

自身の責任で選択せねばならない時代であるからである」¹⁶と説明している。

そこで、運命と契約、必然と自由が相補関係になるような時代の要請に応える家族倫理の基盤とは何かを考察する必要がある。血縁のつながりを中心とする運命的家族関係を体質改善させ、開かれた家族関係へと飛躍させる必要性から、夫婦という契約関係による結びつきを加え、夫婦・親子のどちらかに片寄ることのない新たな結合関係へと発展させる考え方である。

(2) 道徳的価値と家庭の関連性—家庭の基本的役割は何か

以上述べた点を基礎にして、「家庭と人間的価値」、「開かれた家庭」の二つの課題について取り上げたい。まず第一に、道徳的価値と家庭とが、いかなる関連性を有するかを考察することは、家族倫理を論ずる上で基礎作業となる。生命保持のための価値を供給する場合こそ、家庭の第一の役割といえる。人間は愛する家族との安らぎの場である家庭を必要とする¹⁷。

次に人間的価値の第二の層は、経済的価値、文化的価値、社会的価値である。家庭の持つもう一つの基本的役割は、家庭が社会的価値を直接に担い、人間を社会的人格にまで育て上げる教育機能を果たすことによって創造的事業を営むところにある。エーリッヒ・ノイマン『意識の起源史』(林道義訳、上・下巻、紀伊国屋書店)、『日本人の深層分析 I 母親の深層』(有斐閣)は、日本の母性について深く考えさせてくれる必読書であるが、家庭はまず母親に自己犠牲を求め、次いで子供の成長と共に自己犠牲の自己否定を求める。

このことは子供の親からの自立、即ち社会化への始まりを意味する。この時、父親は社会的価値の担い手として子供の前に姿を現わす。父親は方向を指示し、社会的ルールを内面化する役割を背負う。しかし、父親もまた、子供が成長するに従い、子供にただ従順を求めることに満足せず、子供自身に主体的判断を委ね、その結果についても自分で責任を取らせる必要がある。このことは父親にも精神的自立が求められていることを意味する。親が子供を通して社会的価値を担うことのできる人格へと成長させることで、家庭は一個の社会的人格を生み出す創造的事業を営むわけである。換言すれば、子供の成長には父性的関わりと母性的関わりが必要であるが、この二つの関わりの根本的欠落という今日の家族の危機をいかに乗り越えるかという課題に、私たちは直面しているのである¹⁸。

(3) 「家族」と「個人」、「親心」と「家運」—家庭は伝統の継承の拠点

この「父性」と「母性」の役割の「区別」を、「差別」と捉えるフェミニズムが教科書を席卷し、「多様な家族」が強調されるようになったが、「父母子」という家族の基本形態を見直し、「父母子」の単位こそは、人類のより良い生存にとって最重要な基礎的単位であることを明確にする必要がある。人類の最小の単位は家族であって、自由選択・自己決定の主体である個人ではない。もし最小単位を個人にせよと言ったら、子供は生存も成長も極めて困難な状況に追い込まれてしまう。ましてや、「躰」などの歴史的文化的伝統の継承発展は不可能になってしまう。

ペスタロッチは、「親心」の確立こそ時代の病弊を根治する方法だと主張し、「親心」と「兄弟心」が家と国との秩序を生み出す、と『隠者の夕暮れ』で喝破した¹⁹。家庭は歴史的伝

統の継承と社会的交流の軸になるものであり、人間的成長を支援するものである。家庭の幸福と平和こそ、社会の幸福と平和を実現する最も確実な道である。

廣池千九郎は、「家運」という包括的・歴史的視点に立って、モラロジー研究所の研究課題の中に、「世界各国の旧家の研究」及び「興隆期の家と衰運期の家との状態の調査」をあげ、「全ての人間の家を見渡せば、興隆期の家と衰運期の家とその中間の家がある」と説き、この「家運」が道徳の実行と深い関係にあり、その点を証明することを将来の課題として位置づけたが、「家族倫理研究会」が設立された背景には、こうした問題意識があるものと推察される²⁰。

(4) 犬養道子『男対女』の注目すべき指摘

「性差別意識」の解消は必要であるが、わが国の教育界では「ジェンダーフリー」を「性差意識」の解消と誤解したために混乱が広がった。男女の区別と差別の境界については、慎重に検討しなければならない。私は内閣府の男女共同参画審議会の有識者議員を4期8年務め、男女の社会参加の「機会の均等」を目指す「男女共同参画」と、「性差意識」の解消を目指す「ジェンダーフリー」を混同してはならない、と繰り返し強調してきた。

「男らしさ・女らしさ」や親が家庭で果たすべき「父性的・母性的役割」そのものを否定したり、逆に過度に強調しすぎる両極端を教育から排除し、男女が補完し合って和合の文化をつくり上げてきた日本文化の良さを生かしつつ、男尊女卑の差別意識と社会制度を変革し、男女が協調して違いを生かし合って「共創」する「機会の均等」を、制度的に保障していくことが大切である。

安倍晋三元首相と高市早苗大臣が推薦して、第一次安倍政権下で男女共同参画会議の有識者議員候補になったが、他の有識者議員たちの強い反対に塩崎官房長官が屈して「少子化対策」の別の審議会委員に横滑りしたことを、大臣室に呼ばれて高市大臣から説明を受けて愕然としたが、第二次安倍内閣の菅官房長官は拙著『これで子供は本当に育つのかー過激な性教育とジェンダーフリーの実態』(MOKU出版)で、犬養道子著『男対女』(中公文庫)の次の一節を引用している点に注目され、反対議員を説得されたようである。

＜犬養道子は『男対女』で、「いのちを胎内にはらみ、新しい人間をひとりこの世に送り出し、その人間を育て上げ、日々食べさせて生き永らえさせ、内的生命を開花させるということの、何とおそろしいまでに大きな仕事であることか」「永遠に女性的なるものの讃歌はそこにふくまれている。そしてそれは実在の讃歌でもあるものである」と述べ、「あとがき」を次のようにしめくくっている。

「おぎないあう二つの異なる存在としての両性の価値一限りなくおおきなすばらしい価値を・・・女性の社会への進出や、社会的地位の向上、差別なき賃金等を論じるにしても、ただ異性を標準として「戦いを挑む」のではなく、男性と異なる女性の特質をよりよく引き出す、もっと積極的具体的な発想法を打ち立てねばならない。」²¹＞

(5) 「男女共創」という“第三の道”

すなわち「男らしさ・女らしさ」や「父性的役割・母性的役割」という男女の異質の絶対的存在性を十分に容認した男女共同参画、そして男女平等教育であるべきだ。両性の

ア・プリアリな相違は、そのこと自体が「男女平等」を意味するもので、それを是認した制度にこそ「第三の道」があることを私は前著で強調したが、菅官房長官はこうした指摘を踏まえて、「高橋は男女共同参画に反対しているのではなく、男女の違いを活かし合い補い合う“男女共創”社会を目指しているのだ」と反対議員を説得された、と大臣から聞かされた。さすがにこうした論点には、反対議員も反論できなかったようである。現行の教科書記述も、こうしたもっと深い包括的な視点から見直す必要があるだろう。

(6)「多様性」とは一体何か

問われているのは「多様性とは一体何か」という根本問題である。グローバル化を進めてきた世界は、感染症のパンデミックによって分断された。また、自国の利益を優先する国家が、戦争という最も悲惨な形でその欲望と憎悪を拡大させている。戦争までに至らずとも、異なる民族同士の対立、あるいは移民と地域住民との経済格差による暴動や社会不安、さらには宗教や文化の違いが原因の紛争など、現代社会においてわれわれが抱える問題は、世界の未来に暗い影を落としている。

一方、「持続可能な社会」「すべての人が尊重されるべき社会」を目指すSDGsやESG（環境・社会・企業統治）の観念は、グローバル化とともに世界に広がり、現在では行政、NGO・NPO、企業、そして大学の理念にも大きな影響を与えている。SDGsやESGは「環境の保全」「社会的平等」などを基本的な指標として掲げている。環境保全においては、例えば多様な生物からなる生態系維持にとり障害となる汚染物質を取り除くことが目標となる。

また現代において、経済格差、男女の違い、LGBTなど多様なジェンダー、障害、人種、宗教の違いなどを原因とする偏見や差別があることを前提とし、社会的平等の実現のためにあらゆる差別をなくすことを目標としている。

(7) 工学的アプローチによって「多様性と道徳」について論じた英文書籍

これらの目標の基盤にあるのは、自然や人間には多様性があり、それを尊重しつつ包摂することが重要であるという考え方である。包摂するためには、東大大学院の光吉俊二特任准教授が発明した「四則和算」と「ウェルビーイング数式」の視点を導入し、「分断・対立」を多様性の横軸だけで見ないで、共通性の縦軸と“重ねて”見る必要がある。

光吉俊二が提示する「ウェルビーイング数式」とは、人の幸福・満足・対立解消の源泉を数理モデルとして表現し、好奇心がウェルビーイングを最大化する主要因であることを示す数式体系のことである。これは従来の心理学・哲学・AI倫理を超えて、道徳感情・意識・価値創造を数学で扱う試みとして位置づけられる。（詳しくはnote拙稿8月15日付「光吉俊二『ウェルビーイング数式』と西田幾太郎哲学」及び7月13日付同「光吉俊二『哲理数学』とは何か」参照）

われわれは全ての多様性を認めなければならないのか。多様な世界において、一つの価値観を認めると自動的に他の価値観を排除しなければならない場合には一体どうすればよいのか。そもそも多様性とは一体何なのかが鋭く問われているのである。

「多様性（ダイバーシティ）」とは何かを問うことは、自然や社会を改善し、持続可能なものとして機能させるために、最初に行うべき必要不可欠な作業であり、人文科学、

自然科学、社会科学の視点から科学的知見を総合的にまとめる必要がある。

このことは道徳についても言える。多様性について道徳ではどのように捉え教えるべきかも今日の課題である。ちなみに、東大大学院の鄭雄一教授は“DIVERSITY AND MORARITY—crossinngborders with engineering approach”という本を光吉俊二特任准教授の協力の下に出版している。同書は工学的アプローチによって「境界（国境）」を交差している「多様性と道徳」について考察するという斬新かつ画期的な問題提起本であるが、その内容のポイントは、2023年10月21～24日付note拙稿「東大大学院理系教授の画期的な道徳論(1)～(4)」で詳述したので、参照されたい。工学的アプローチによって「多様性」と「道徳」について論じた同書は“目から鱗”の視点を多く含んでいるが、多様性とは何か、道徳とは何か、という根本的な本質論については、議論を十分に深める必要がある。

(8)「共通性」の枠組みの中での「多様性」

性の共通性とジェンダーの多様性についても、脳科学・生殖科学・生命科学・行動生態学などの科学的知見を総合的に踏まえる必要がある。これらの科学的知見によって、性分化のプロセスは、「性別は男女一体」が有性生殖を選択した人類の大原則であり、基本形であることは明白である。「性はグラデーション」などという主張は、この生物学的大原則を無視した非科学的暴論に過ぎない。

男女共同参画社会基本法の制定をリードした大沢真理氏は、「セックスはかならずしもまぎれなく雌雄のいずれかに決められるものでもなく、いくつかの判定レベルをつうじて一貫している」とした上で、次のように述べている。

＜「インターセックス」などあいまいな個体の出現率は低くない。いや、「あいまい」というのは雌雄というような二項対立的な一対を前提とする場合に生じる見方であって、セックスはむしろ、ある色から別の色へと次第に変化するグラデーションのようなものととらえた方が「自然」なのだ。²²⁾＞

「インターセックス」は、胎児期の性分化過程で、性腺、内性器、外性器などの分化が非典型的に発達した「性分化疾患」である。あるアンドロゲン不応症の患者の家族は、性分化疾患を持つ子供や人々は、体の状態が一部異なるだけの全くの男性もしくは女性であり、私たちが問うているのは「男女の境界の無さ」ではない。むしろそのような意見は、女性・男性としての尊厳を深く傷つけるものである。私たちがお願いしているのは、「女性にもいろいろな体がある、男性にもいろいろな体がある」ということだと述べている。

「性はグラデーション」ではなく、男女の二つの性別の“共通性”の枠組みの中で、それぞれ“多様性”を有しているということである。このような共通性の縦軸と多様性の横軸を重ねてみる視点から、性と道徳について根本的に見直す必要があろう。

7 日本社会に根差した家庭・家族とは何か

わが国の家庭・家族は、長い歴史と伝統の中で形成されてきたものであり、第4期教育振興基本計画に明記された「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」のためには、

日本独特の自然風土、精神的風土の中から生まれ育った日本独特の「家族制度」「家制度」の在り方を見直す必要がある。

では、日本独特の「家族制度」「家制度」とは一体何か。石川謙・文部省蔵版『家庭教育指導叢書』によれば、「現実の家庭、即ち現実の家庭生活の成員だけから家は成り立っているのではなくて、家を負載し家を象徴する代表者としてのみ、現実の家族成員は考えられるべきである。…従って祖先を祀る行事こそは、我が国における家の最も重要な任務であり、従ってまたその事が本当の姿ならびに使命を表しているのである」と説明されている。²³

(1)「家」とは何か

昭和18年に文部省社会教育局で出した『戦時家庭教育指導要領』には、次のように「家」が定義されている。

- 一 祖孫一体ノ道ニ則ル家長中心ノ結合ニシテ人間生活ノ最モ自然ナル親子ノ関係ヲ根本トスル家族ノ生活トシテ情愛敬慕ノ間ニ人倫本然ノ秩序ヲ長養シツツ永遠ノ生命ヲ具現シ行ク生活ノ場ナルコト（家とは、先祖と子孫との連続の象徴ともいえる家長を中心に、人間の最も自然な親子の関係を基本に成り立っている場であって、人への「情愛と敬慕」といった人間としての基本的・本質的な秩序を学びとりながら、永遠に続く生命を継承していく場である）
- 二 畏クモ、皇室ヲ宗家ト仰ギ奉リ恒ニ国ノ家トシテ生成発展シ行ク歴史的現実ニシテ忠孝一本ノ大道ニ基ヅク子女錬成ノ道場ナルコト（われわれ日本人は、皇室を本家とする分家のようなもので、先祖を尊重し親を敬い、誠の心をもって人に接することの重要さを学び実践して行く道場のようなものが家なのだ）
- 三 親子・夫婦・兄弟・姉妹和合団楽シ序ニ従ッテ各自ノ分ヲ尽クシ老ヲ扶ケ幼ヲ養ウ親和ノ生活ノ裡ニ自他一如、物心一如ノ修練ヲ積ミ進ンデ世界新秩序ノ建設ニ参スルノ素地ヲ培ウモノナルコト等ヲ其ノ特質トスルコトヲ闡明シ我が国ニ於ケル家ノ国家的並ニ世界的意義ニ徹セシメ之ガ使命ノ完遂ニ遺憾ナカラシメンコトヲ要ス（それぞれの立場や役割を十分に認識しながら、親子・夫婦・兄弟・姉妹が仲睦まじく暮していく日々の生活から、自分と相手が、あるいは物と心がいかに深く結びついているのかを知って、世界の望ましい秩序を建設していけるような素地を育成する所なのである。等々、家の持つ、国家的あるいは世界的意義をしっかりと自覚させることが肝要である）

このように、「家」は、祖先から絶えることなく脈々と続く縦の連続と、親・兄弟姉妹、その他様々な役割や立場といった横の連続を内包した「個人」によって形成され、運営される「人間形成にとって非常に重要な場である」との規定が、明確に打ち出されていたのである。

(2) 先祖を重視する柳田国男と穂積陳重

柳田国男は講座『現代倫理』6において、「日本の信仰は先祖を喜ばせるのが目的です。神様は先祖ですからどうしてもそうなりますね」²⁴と指摘し、穂積陳重は「祭祀と国体」について、「日本は先祖教の国である。先祖を祀るということは、孝の最たるものである。

祭祀は敬愛の延長で、これほど大きな孝行というものはない」²⁵と指摘している。

前述した『家庭教育指導叢書』(石川謙・文部省蔵版)も、「随って先祖を祀る行事こそは、我邦に於ける家の最も重要な任務であり、随ってまたその事が家の本当の姿並に使命を表しているのでもある」²⁶と述べている。即ち、個人を尊重するとは、「つながり」を尊重することであり、先祖とのつながりを確認することこそ個人を安定させることであるから、「家」の重要な任務になる、というのである。こういった個人と先祖との繋がりを重視し、実際に「死後儀礼」を丹念に行う文化を、われわれの先祖は築いてきた。日本人にとっての祖先祭祀は、「死者に対する恐怖」ではなく、「先祖に対する敬愛」に基づくし、「自己確認の方便」でもあったのである。

日本人の「冠婚葬祭」すなわち、定期的に開催される「故人を偲ぶ会」や「法事」は、単に「死者」への畏敬の念だけに依存するものではない。それは、子孫との結びつきを象徴する「結婚式」とその披露宴にも通ずる発想だが、親戚縁者の結びつきを再確認するのに役立ってきたし、重要な情報交換、絆の深化などの様々な機能を果たしてきたのである。

(3)「全体主義」「集団主義」とは異なる「駅伝」

マラソンは「個人」の競技であるが、日本独特の「駅伝」は、「全員」「集団」に対して常に「気配り」をしなければ、勝負には勝てない。果たして「駅伝」は個々の選手の個性を踏みにじり、個人の判断や決断を犠牲にして成り立つ競技なのであろうか。「自己実現」を阻む競技なのであろうか・・・否である。

単なる「集団主義」とか「全体主義」という固定観念とは違う中身が、「駅伝」にはある。「即天去私」も「背私向公」も「克己復礼」も、「私」を否定することによって初めて主体と客体が一体化し、大きな主体になる道を論じたように、「個が全体の中に消滅してしまう」のではなく、「光り輝く個が全体を支え在らしめること」によって、「大きな個、資質の高い個が新たに生み出される」のである。

「皆のために一人ひとりが、その任務を十分発揮するように頑張る」といった発想は、全人類に通じる常若哲学といえる。「家」についても同様である。

(4)「家・家庭」は「多様な価値」に出会える「共に変わる場」

「個と全体」を対立概念とする哲学は、不幸なことに「家庭教育」をも餌食にしてしまった。本来の「家庭・家」は、年齢や立場、役割、その他、具体的な生きた人間が背負う「多様な価値」に出会える、人間形成にとって最高の「共に変わる場」である。

「個」を抹殺する忌まわしい、封建的な危険な場ではない。「個と全体」を対立させる哲学は、家庭・家には当てはまらない。

なぜなら、「無限大に等しい太陽の光」を虫メガネを使えば「一点に集めうる」ように、先祖や親戚、親兄弟、あるいは近隣の人々、森羅万象など「無限大の様々な要素」を、このかけがえのない存在である自分自身が背負っていることを自覚させることができる場が、家庭に他ならない。

「個であるためにこそ他と深く結びつかざるを得ない」ことを、無理なく実感させてくれる場が「家庭・家」なのである。ラフカディオ・ハーンは日本を「死者の支配する国」と評したが、わが国の「家庭・家」の伝統は、「主客合一、自他融合」の、日本独自の世界に

誇るべき文化・文明の結晶体に他ならない。GHQの占領政策によって、この死者との絆を切り裂かれてしまったことが、今日の日本の危機の本質といえる。

8 家族の進化の背景と「不易と流行」の家族の意味を見極めよ

性的少数者への理解を促す「LGBT理解増進法」は教科書記述にも劇的な変化をもたらし、「性はグラデーション」というキーワードに代表される「性の多様性」や「家族の多様化」が強調され、夫婦別姓や同性婚など、新しい家族の在り方をめぐる教科書記述が増えている。こうした時代の変化に伴う教科書記述の変化の現状を踏まえた上で、改めて「家族」の起源と進化の歴史を振り返ってみたい。

(1) 「家族」が必要になった進化の背景—未熟な赤ちゃんを育てるため

まず人類の家族の形成過程で注目すべき点は、霊長類の中で唯一、直立歩行をする人類は腸骨という骨髄の一部が縦に短くなり、産道が狭くなってしまったために、未熟な状態の赤ちゃんしか出産できなくなり、あまりに無力な赤ちゃんを育てるために、協力し合って育てる「家族」が必要になったということである。生物の進化の歴史を紐解くと、お互いに協力し合って暮らすという「相互扶助」の原理に基づく縦軸と横軸の「家族の絆」という「命と文化を繋ぐ」バトンという合理的なシステムとして「家族」が形成され、その結果として人類は素晴らしい進化を遂げてきたことがわかる。その意味で「家族」を持つということは、人類が生物として生き残るための最良の選択だったのである。

私はかつて毎年明星大学のゼミ生を多摩動物公園に連れて行き、飼育係の方から「人間と動物の子育ての比較」をテーマに話をさせていただいたが、多摩動物公園長（その後上野動物園長）の中川志郎氏から、この話を伺って深く感動した。こうした人類の進化の歴史を見落としてはならない。

(2) 縦軸と横軸の「家族の絆」を未来へ紡ぐ

「包括的性教育」を推進する過激な性教育グループが使用した教師用指導書には、「家族は男が女を支配する奴隷制」と定義するエンゲルスの言葉が引用されており、そのことを拙著『間違いだらけの急進的性教育』（黎明書房）や月刊誌『文藝春秋』や『週刊文春』で批判したところ、無言の抗議電話が自宅に半年以上続いたが、このような特定のイデオロギーに基づく「家族」への偏見から脱却し、生物の進化の歴史の中で人類が道徳的進歩を遂げてきた事実を直視する必要がある。

「相互扶助」の原理に基づく縦軸と横軸の「家族の絆」とは一体何か。夫婦や兄弟などの「横軸の繋がり」で互いに助け合い、親子や先祖・子孫等の「縦軸の繋がり」で家の伝統や精神、命を継承することである。この縦軸の歴史的・文化的視点と横軸の「相互扶助」の両方の視点から、「家族の絆」を未来へ紡いでいくことが大切である。

(3) 家族システムの起源と家族の基本構造

人類は「相互扶助」の結界として生き残り、「家族」というシステムを形成した。このような縦軸と横軸の絆を結び、社会を形成して、未来へ命を繋ぐという視点から「家族」の

価値や役割を再認識、再評価する必要があるのではないか。

家族人類学者のエマニュエル・トッドによれば、人間の家族の形には、文化や民族、国家を超えて共通する基本構造があるという。トッド氏は『家族システムの起源(上下)』(藤原書店)において、従来の家族史の定説を覆す見方を提示している。彼は家族というものを、親子関係、兄弟姉妹関係、内婚制(いとこ婚を許容)か外婚制かという基準で分類し、以下の5つの家族類型に整理した。家族史は、核家族から直系家族、外婚制共同体家族へ移り、そして内婚制共同体家族へと展開してきたという。

- ① 絶対核家族—英米「個人主義」に基づき子供は早くから親元を離れ、結婚すると独立した所帯を持つ。遺産相続は親の意思による遺言で決定されることが多い。「家を継ぐ・残す」ことへの意識が最も薄い。
- ② 平等主義核家族—フランス北部、スペイン、イタリア北西部では相続においては子供たちの間で平等に、男女差別なく遺産を分け合う。子供が独立後も、血族としてのまとまりや結びつきが保たれる。
- ③ 直系家族—ドイツ、日本、フランス南西部、ノルウェー、韓国では、通常は長子が跡取りとなり、結婚後も父の家に住んで、全てを相続する。親子関係は権威主義的で、兄弟間是不平等であるが、家の継続性は保障される。
- ④ (いとこ婚を認める)内婚制共同体家族—アラブ地域、トルコ、イランでは、「共同体家族」は、男の子供が全員、結婚後も親の家に住み続ける家族形態であり、父親の下に兄弟の家族もみな同居するため、家族が一つの巨大な「共同体」となる。相続平等であるが、親子関係は権威主義的である。兄弟の子供同士が結婚することを要請し、兄弟間の情愛の強さと持続性を表す。アラブ家族の最も基本的な絆である。
- ⑤ (いとこ婚を認めない)外婚制共同体家族—中国、ロシア、北インド、ブルガリア、イタリア中部は家父長制家族で、兄弟は対等で男性性優位の一般原則を欠く。これらの内、最も新しいのはユーラシア大陸の中央部の広大なエリアに分布している「共同体家族」で、反対に、最も近代的に見える「核家族」こそ、実は「最も原始的」であるという。中国語を研究しているローラン・サガールによれば、「中心地で生まれた新たな語形が周辺へ伝搬する結果、古い語形ほど外に、新しい語形ほど内に分布する」というのは言語学の常識だという。これがヒントになって、人類史全体にわたって実証的に検証した結果、共同体家族がユーラシア大陸の中心にあり、核家族が周縁にあるなら、それは核家族が最も古く、共同体家族が最も新しいに違いないと示唆してくれたという訳である。

(4) 日本における「家」の意味とお墓参りの伝統精神

西欧では、家は「家族を守るもの(House)」「安らぎを得る場所(Home)」として機能してきたが、日本語の「家」の字を漢和辞典で調べると、「ウ」のかんむり部分は家屋を意味し、その下は豚やイノシシを意味し、家はいけにえを供える神聖な場所であることを示しており、祖先を祀って感謝を表す場所が「家」にほかならない。

植村久子『お墓の社会学—社会が変わるとお墓も変わる』(晃洋書房、2013)によれば、日本全体の少子高齢化、核家族化、地方の過疎化が進んだことにより、地縁・血縁によるコミュニティ(共同体)が変化し、人々のお墓への意識が次のように変わってきたという。

お墓が「親祖父母をしのび、感謝を表す装置としての役割」から離れて、「死後の自分の住まい」として捉える傾向が出てきた、すなわち、お墓の存在意義が「先祖供養」から「自分の死後設計」へと変化しているのである。時間軸の変化の視点から見ると、「家族の過去」から「家族の未来」へと意識が変化したといえる。換言すれば、お墓が「家」から「個」へ、「過去」から「未来」へと変化し、「愛」や「絆」といった文字を刻んだ個人の思いを重視したお墓や夫婦だけのお墓も増え、子孫に負担をかけたくないという理由から、永代供養や自治体の運営する合葬墓なども選ばれるようになった。

また、環境への配慮や自然志向と結びついた樹木葬や散骨、さらに、葬式をせずに、ご遺体と一晩過ごした後、直接火葬場へ向かい茶毘に付すという直葬も増えている。このように葬儀や埋葬の方法が多様化する一方で、お盆やお彼岸になると8割弱の日本人がお墓参りに行くという伝統は続いている。お墓参りは、自分の存在は親や祖父母、先祖のおかげであることに感謝する行為であり、「有難い」と「おかげさま」が一体となった「感謝」の念が基盤となっており、「日本社会に根差したウェルビーイング」の中核的な伝統精神といえる。

(5) 家族の意味の「不易」と「流行」を見極めよ

時代が変化しても時代を超えて家族や家庭が中心的に担っている、以下の役割や働きは変わらない。大切なことは、時代を超えて継承し守っていかなければならないものと、時代の変化に応じて柔軟に考えた方がよいものを見極めることである。家族が必要になった進化の歴史の原点を踏まえて、時代を超えて「守るべきものは一体何か」という、家族の意味の問い直し、私達一人ひとりに鋭く迫られていることを忘れてはならない。

最近の脳科学の知見からも、親が愛情をもって生命を支えて守ることが必要であることが明らかになっている。また、養育や扶養にも、愛情や信頼等の精神的なつながりに基づいたケアが必要である。また、内閣府の「国民生活に関する世論調査」によれば、家庭はどのような意味を持っているか尋ねたところ、「家族団らんの場合」(65,4%)、「休息・やすらぎの場合」(57,7%)、「家族の絆を強める場合」(54,4%)、「親子が共に成長する場合」(39%)となっている。特に「家族の絆を強める場合」という回答が、10年前の調査と比べて10ポイント以上増加している事実注目する必要がある。

PISA調査(2022)によって、この家族の絆が日本は断トツの世界最低である点を踏まえて、「日本社会に根差したウェルビーイング」の中核である縦軸と横軸の「家族の繋がり」を取り戻すことが最も重要な課題である。横軸の多様な家族のみを強調するのではなく、以上述べてきたような縦軸の家族の「不易」な価値についても、教科書で明確に教える必要があるのではないか。

<おわりに>

(1) 「性の4要素」は米活動家の仮説

性(ジェンダー)に関する4要素を視覚的に説明するために、アメリカの活動家のサム・キリーマンが作成したジェンダーブレッドパーソンの図は、パン人形(ジンジャーブレッドマン)のイラストを用いて、次のような要素を区別して説明した仮説にすぎない。

多様な性のあり方を考える4つの視点

③ 身体的性

体の性のつくり・
生物学的な性別

[Biological Sex]

① 性自認

自分で深く実感して
生きていこうとする性別

[Gender Identity]



④ 性的指向

恋愛感情や性的欲求が
向く性別

[Sexual Orientation]

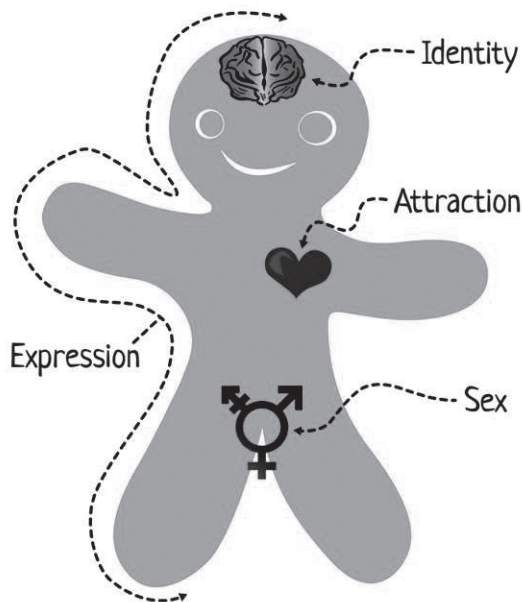
② 性表現

服装やしぐさ、
言葉遣い等自分を
どう表現するか

[Gender Expression]

©PILCON 2022

The Genderbread Person v4 *by its pronounced METR0sexual.com*



⊘ means a lack of what's on the right side

Gender Identity

⊘ —————> Woman-ness
⊘ —————> Man-ness

Gender Expression

⊘ —————> Femininity
⊘ —————> Masculinity

Anatomical Sex

⊘ —————> Female-ness
⊘ —————> Male-ness

このジェンダーブレッド・パーソンが示す次の性の4要素が、日本の教科書でも「性の4要素」と明記されている。

- (1) ジェンダー・アイデンティティ(性自認) — 自分を男性、女性、そのどちらでもないなど、どのように認識しているか。
- (2) ジェンダー・エクスプレッション(性表現) — 服装、髪型、話し方など、外部に表現される性のあり方。
- (3) 生物学的な性(身体の性) — 染色体、ホルモン、性器などの身体的特徴。
- (4) 性的指向 — どのような相手に恋愛感情や性的な魅力を抱くか。

しかし、8月11日付Note拙稿「ジェンダーブレッド・パーソン批判の論点と学校教育上の問題点」で詳述したように、学術的・教育的・社会的な観点から、次のような批判や懸念が指摘されている。

- (1) 単純化しすぎている — 性に関する概念を理解しやすくする反面、実際の人間の性のあり方はさらに複雑であり、図だけでは十分説明できない。
- (2) 科学的議論が未整理 — 「性自認」をどのように理解するかについては、心理学、医学、脳科学等の知見を踏まえる必要がある。特に、生物学的性別と性自認の関係については、研究者間で見解の違いがある。
- (3) 教育現場での扱い — 幼少期からこの図を用いることは、発達段階を考慮することを明記した「性教育の歯止め規定」に反する。
- (4) 文化的・宗教的価値観との違い — 欧米で作成された概念図であるため、日本を含む各国の文化や価値観と一致せず、「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上モデルにはならない。
- (5) 特定のジェンダー・イデオロギーを前提としている。

(2) 貝塚茂樹・内田由紀子の画期的な問題提起

ところで、7月4日に駒澤大学で開催された日本道德教育学会で、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かす道德教育」と題して行われた貝塚茂樹会長の基調講演²⁷は、画期的なものであった。

平成元年版学習指導要領第1章総則には、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし」と明記されている。また、1966年の中教審答申「期待される人間像」には、「すべての宗教的情操は、生命の根源に対する畏敬の念に由来する…ここにいう生命とは、もとより単に肉体的な生命だけをさすのではない。われわれには精神的な生命がある。このような生命の根源すなわち聖なるものに対する畏敬の念が真の宗教的情操であり、人間の尊厳と愛もそれに基づき、深い感謝の念もそこからわき、真の幸福もそれに基づく」と書かれている。

また、天野貞祐が書いた「国民実践要領」(1953)には、「われわれの人格と人間性は永遠絶対のものに対する敬虔な宗教的心情によって一層深められる。宗教心を通じて人間は人生の最後の段階を自覚し、ゆるぎなき安心を与えられる」と書かれている。

しかし、同学習指導要領では、「生命の根源」と「聖なるもの」が除かれ、「人間の力を超えたもの」に置き換えられ、「宗教的情操」の解釈が二分化し、宗教性が希薄化、平板化し、畏敬の念の対象は、「自然を超越した原理」ではなく、「自然を通して自覚された生

命全般」と二重構造化された。

貝塚茂樹氏によれば、「心のノート」では、生命には限りがあるという「限りある生命」観(有限性の自覚)になり、死生観が空洞化し、死をタブー視して隠蔽する「生命の教育」となり、「宗教抜きの宗教的情操」教育になったために、平板で具体性を欠いた「空文句、絵空事で終わってしまう」教育になってしまったという。

政府の教育改革国民会議第一分科会報告(2000)には、「人間は確実に訪れる生の完成の果てにある死を認識できるようになる」と書かれ、2年後に「死生学プロジェクト」(代表は島蘭東大教授)が始まり、6年後に行われた教育基本法改正において、民主党案には「宗教的感性の情操」が明記されていたが、最終的に「宗教的情操」の語句は回避された。

島蘭進『わが国の死生学の現状』によれば、「伝統という言葉は、死者と生者の連帯ということ为前提」としている。また、大澤真幸『我々の死者と未来の他者』によれば、「日本人は歴史的な深度をもった<我々の死者>をもたない。このことは、知らずしらずのうちに、<未来の他者>への無関心に帰結する」という。

LGBT理解増進法の影響で、「家族の多様化」「性の多様性」が強調される教科書が激増し、中学校道徳教科書(日本教科書)には「もはや家族は『線』としてつながれることなく、個人の選択による『点』として家族は存在していくことになる。これが日本の、新しい家族のカタチである」と明記されている。日弁連や「性教協」は性教育の歯止め規定の撤廃を目指しているが、「LGBT教育の歯止め規定」が必要である。

平成20年告示の小・中学校学習指導要領の道徳の内容項目には「家族愛、家庭生活の充実」が追加され、「特別の教科 道徳」に引き継がれた。「家族愛」が独立した価値項目として位置づけられたことは、学習指導要領の変遷の中でも特筆すべき注目点である。

にもかかわらず、現行教科書では「家族の多様化」という時代の変化を理由に、先祖を含む「縦軸の線」でつながっている「死者を含む家族愛」という視点が、全く欠落してしまっているのである。前述したように、京都大学大学院の内田由紀子教授によれば、「日本人の心の在り方は独立性と協調性の『2階建ての家』」になっており、家の1階が日本社会に根差した「協調性」の基礎部分であり、周囲との調和を大切にし、他人に迷惑をかけず集団との関係を重視する「日本社会に根差したウェルビーイング」の土台である。「和をもって貴しとなす」「お互い様」といった価値観である。

2階の「独立性」(個としての自律)は「個人の自由・選択」を重視するが、欧米型の「他者から切り離された個の自立」ではなく、「死者を含む人とのつながりの中で自立」する個人であり、「包括的主体性」が日本型の独立性の特徴であることを見落としてはならない。欧米では他者から「独立した個人」が「他者と協力」するが、日本では「他者との関係」の中で自立するという順序になるのである。

1階の「協調性」と2階の「独立性」は対立する概念ではなく、両立可能であり、欧米型の独立性は、①自分の意見をはっきり言う②他人と違うことを誇りに思う③自己主張する、という特徴であるのに対して、日本型の独立性は「協調性の上に成立する独立性」であり、①自分の役割を果たす②人に頼られながら自立する③集団の中で責任を果たす④周囲との関係を崩さず、他者との繋がりの中で個性を発揮する、という形で現れる。

(3) アニメ漫画『武士道心理学』と英文著書の出版

日本人は独立性が低いのではなく、独立性の育ち方と表現の仕方が欧米とは異なるということである。例えば、新渡戸稲造の『武士道』では、武士道を日本人の精神的基盤として捉え、次のような徳目を列挙している。

1. 義—正しいことを貫く勇氣
2. 勇—困難や死を恐れず行動する力
3. 仁—思いやりと慈愛の心
4. 礼—他者を敬い、節度を守ること
5. 誠—嘘をつかず、真心を尽くすこと
6. 名誉—自らの人格と信用を大切にすること
7. 忠義—主君や国家、共同体への献身

日本の武士は、死を恐れないこと以上に、「いかに生きるか」を重視した。『葉隠』の「武士道とは死ぬことと見つけたり」という言葉も、死を賛美しているのではなく、「いつ死んでも悔いのないように今日を誠実に生きよ」という教えにほかならない。「武士道精神」とは「強さ」と「優しさ」を兼ね備えた人格の向上を目指す生き方といえる。

「武」は「戈が止む」ことを意味する「平和の精神」であることを強調した筆者が鬚面で登場する、アニメ漫画『武士道心理学 BUSHIDO MIND – The Way of Healing Hearts by OKADA YUKI』がアマゾンランキングでベストセラー1位となり、注目されているが、武士道こそが「協調性の上に成立する独立性」という「日本人の心在り方」を代表するものと言えよう。靖国神社の「平和の杜」プロジェクトが計画中であるが、武士道は「軍国主義」ではなく、「平和を守る道」であることを強調したアニメ漫画の靖国神社版第二弾『武士道心理学 BUSHIDO MIND II The Way of Healing Hearts by OKADA YUKI』も出版され、注目を集めている。

また第三弾では、WGIPを陣頭指揮したブラッドフォード・スミスの論文「日本精神」と「日本 美と獣」、戦時情報局で対日心理戦略を担当したジェフリー・ゴラーの『日本人の性格構造とプロパガンダ』と、それを受け継いだルース・ベネディクトの『菊と刀』が取り上げられ、幼児期の厳しい「トイレ・トレーニング」がトラウマになって、「集団的神経症」という日本人の国民性の残虐性の原因となって「南京大虐殺」に繋がったという“トンデモ仮説”の誤りを、昔の日本のトイレ習慣とは何かをわかりやすく解説することによって明らかにした。

さらに1946年にアメリカで出版された『スポック博士の育児書』が大きな影響を与え、子供は親と別室で寝かせ、どんなに泣き叫んでも甘やかしてはいけないという育児法が広がった。私はかつて西川京子副大臣に依頼されて、厚生労働省の幹部研修会で詳細に説明したが、アニメ漫画でこの問題を取り上げ、戦後の育児法に与えた影響を考察した上で、「親学」が誕生した経緯について解説したことは画期的と言える。

この『武士道心理学』シリーズに共鳴した、フランス人学者で国立情報科学研究所のアンドレス・フレデリック准教授らと、ニューヨーク、ロンドン、北京を拠点とするIGI Global社から、人工知能時代における日本哲学「自在・武士道・生き甲斐・魂」をメインテー

マとする英文の共著を出版することになった。

私は「武士道」の哲学的考察を主に担当執筆するが、日本のソフトパワーを強化し、日本政府が世界へ発信している「クールジャパン」の理論を「日本社会に根差したウェルビーイング」の視点から構築し、中国の「新型軍国主義ナラティブ（物語）」を乗り越える、新たな思想的枠組を提示したい。

これまで『歴史認識問題研究』第12号～18号拙稿で連載してきた「日本社会に根差したウェルビーイング」の思想的枠組みの構想を明示し、持続可能性（「常若」）とウェルビーイングは車の両輪であり、経済と道徳を再編統合する「倫理資本主義」、岡潔の「情緒と日本人」、光吉俊二の「哲理数学」、新渡戸稲造の「武士道」、中村桂子の「生命誌」や日本の昔話や「神話の知」と、AIという最先端の「科学の知」をいかに統合するかを中心に論じたい。

帝京大学の井上義和教授が提唱する「魂の三者参り」²⁸は、右派・左派といったイデオロギー的対立を超えて、祖国のために命を捧げた存在の尊厳と社会的包摂に関わる「魂の問題」を重視したものであるが、こうした死者を含む包括的な「家族への愛」という視点が求められており、「家族の変化」という横軸の「多様性」のみを強調する教科書が目立つが、縦軸の「共生の線」を見失ってはいけない。第4期教育振興基本計画に明記された「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上に必要不可欠な視点だからである。

（4）敵を作る「力の文明」と和をなす「美の文明」

「日本社会に根差したウェルビーイング」とは何かを明らかにする上で、川勝平太・安田喜憲の対談集『敵を作る文明 和をなす文明』（PHP研究所）は必読書である。同書は「敵を作る力の文明」から「和をなす美の文明」へと移行することが、21世紀の課題であり、日本はそれに貢献し得ると主張しているが、ウクライナやイランなどの「敵を作る力の文明」に対して、日本は率先して「和をなす文明」を世界に向かって発信すべき使命を負っているのではないか。

川勝平太氏によれば、西洋は「力の文明」であるのに対して、日本文明の特質は「美の文明」である。真や善の価値に基づく「力の文明」では、何が善で何が悪かを絶えず説明する理論を前提にしているが、美意識に基づく「美の文明」は決して理論や理屈と対立するものではなく、ロゴス（言葉、論理、理性）の深淵に根差すパトス（感性・情動）やペーソス（悲哀）に根差す価値である。理論や理屈をすべて受容しつつも、それにとらわれないのが「美の文明」の特質である。美は理屈や理論を超えた「感性・直観・感動」であり、理性を超越した高次元の質的文明である。

敵を作る「力の文明」が、「丈夫（ますらお）型の文明」であるならば、それと対極的な位置にある和をなす「美の文明」は、「手弱女（たおやめ）型の文明」といえる。「力の文明」に顕著な父性的原理主義をご破算にし、人類史を父性的原理、母性的原理という観点から客観的に分析し直す必要がある。人類は母性的原理を復権させるための「第二の枢軸時代」を必要としているのである。

注

- 1 ベスタロッチ著、梅根悟訳『政治と教育』世界教育学選集、明治図書、1965、23頁
- 2 穂積陳重『祖先祭祀と日本法律』有斐閣、1922、1-50頁
- 3 『道徳中学校③ 生き方を創造する』日本教科書「新しい家族のカタチ」2025、115頁
- 4 ジョナサン・ハイト『しあわせ仮説—古代の知恵と現代科学の知恵』新曜社、2011、226頁
- 5 井庭崇編著『クリエイティブ・ラーニング—創造社会の学びと教育』第1章「これからの時代に求められる教育」慶応義塾大学出版会、2019、参照
- 6 長谷川真理子『生き物をめぐる4つの「なぜ」』第1章「雄と雌」の「性があることの究極要因」参照、集英社新書、2002
- 7 長谷川三千子インタビュー、2026年6月24日
- 8 内田由紀子『日本人の幸せ—ウェルビーイングの国際比較』中央公論新社（中公新書）、2025、123-125頁
- 9 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998、岩波現代文庫新版、2012、「国民国家とジェンダー」参照
- 10 アラン・ピーズ、バーバラ・ピーズ『話を聞かない男、地図が読めない女』主婦の友社、2000、19-21頁
- 11 同、20-21頁
- 12 同、278-279頁
- 13 楊尚眞『ジェンダーイデオロギーの真実』22世紀アート、2022、108頁
- 14 同
- 15 阿南成一編『問われる家族倫理』広池学園出版部、1987、189-190頁
- 16 同、190頁
- 17 同、192頁
- 18 同、193-195頁
- 19 同、197頁
- 20 同、117-155頁
- 21 拙著『これで本当に子供は育つのか—過激な性教育・ジェンダーフリー教育の実態』MOKU出版、2007、112-113頁
- 22 大沢真理『男女共同参画社会をつくる』NHKブックス、2002、45頁
- 23 石川謙・文部省蔵版『家庭教育指導叢書第1輯』（国立図書館コレクション）amzn.asia
- 24 柳田国男他著『講座・現代倫理第6巻—過去につながる習俗と倫理』「先祖の話」参照、筑摩書房、1958
- 25 穂積陳重『法律進化論叢第二冊 祭祀及礼と法律』の「祭祀と国体」（1912年の講演）参照、穂積奨学財団、1928
- 26 石川謙・文部省蔵版『家庭教育指導叢書』（国立国会図書館コレクション）amzn.asia
- 27 貝塚茂樹「人間尊重と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かす道徳教育」より抜粋
 - 「宗教抜きの宗教的情操」教育
「心のノート」には「大いなるもの」「宇宙の根本的なものの動き」「生命の根源からの導き」「人間の力を超えたもの」「不思議な摂理」「目に見えない神秘」という宗教的なタームが登場するが、それが特定の宗教にフォーカスされていないため、平板で具体性を欠いた空文句、絵空事で終わってしまう。
 - 死生観の空洞化
死の意味がわからないと、同時に「生の意味づけ」も見えない。
経済成長、または物質的な富の拡大ということ自体が、戦後の日本人にとってひとつの強力な宗教（林貴啓『問いとしてのスピリチュアリティ』京都大学出版会、2011）
不登校、引きこもり、自殺・・・特に、若い世代に「死に向き合うための心のよりどころ」が欠けている。つまり「死生観の空白」「死生観の空洞化」「生と死の問題にはじめて出会うのがカルトであることの危険」（広井良典『ケアを問い直す』ちくま新書、1977）
 - 死者と向き合わない社会
2002東大「死生学プロジェクト」の開始（代表：島藺進）
現代の社会・教育は、死と向き合わないまま、「生命尊重」のみが強調され続けている。

●死を隠蔽する教育—山折哲雄の指摘

「文部科学省がずっと教育上の最大のスローガンにしてきたのが「生きる力」を重視するということ。・・・死を受け入れる心の教育が必要です。・・・死に関する問題、これを教育の世界に持ち込むことがタブー視されている。公教育（公立学校）の場ではそれがままならない。私立も全部右へならない・・・どこへ行っても『生きる力』の合唱です」

（山折哲雄・島田裕巳『日本人の「死」はどこへいったのか』朝日新書、2008

●他者としての「死者」の喪失

水平的・垂直的な「いのち」の接点に自分が存在しているという自覚の欠如

「慰霊や追悼ということに限らず、今の生は過去の人々の生、未来の人々との生の関わりにおいてこそ、意味を持って生きられるものである。伝統という言葉は、死者と生者の連帯ということを前提としていないか」（島蘭進『わが国の死生学の現状』現代のエスプリ999、2009）

●戦後日本で行き場を失った死者

ゴジラは日本にしかこない・その理由ははっきりしている。ゴジラとは亡霊、二次世界大戦で死んだあの「思い出したくない」戦争の日本人兵士たちの、凝集体だからである。

ゴジラは東京に上陸し、復興の始まった東京を破壊し尽くし、闇の中に咆哮する。それはあたかも「かつて自分がそのために死んだ国はどこへ行ってしまったのだ」を雄叫び、嘆くようである。➡行き場のなくなった「(戦)死者」➡戦前・戦中と戦後とのねじれ(靖国問題)(加藤典洋『さよなら、ゴジラたち』岩波書店、2010)

●死者の民主主義という視点

「民主主義と伝統とは対立するものではない。伝統とは、民主主義を時間の軸に沿って昔へと押し広げたものであり、何か孤立した記録、偶然に選ばれた記録を信用するのではなく、過去の平凡な人間輿論を信用するものである」「伝統とは、あらゆる階級のうちもっとも陽の目を見ぬ階級、われわれが祖先に投票権を与えることを意味するのである。死者の民主主義なのだ。単にたまたま生きて動いているというだけで、今の人間が投票権を独断などということは、生者の傲慢な寡頭政治以外の何物でもない」(G.K. Chesterton『正統とは何か』春秋社、1973)

●「死者の民主主義」の必要性

「この国のかたち」は、今の時代を生きる人間が独占的に占有しているものではなく、あらゆる国家は過去によって支えられている。死者は私たちの精神や常識の中に密やかにいきているのであり、その意味で民主主義とは死者との協働作業である。つまり、民主主義では、死者に耳を傾けることが重要であり、「伝統によって死者とのつながり、常識によって死者と対話し続ける」という「死者の民主主義」が必要である。(中島岳志『保守と立憲』2018)

私たちの「今」は、過去の未来である。私たちは死者の未来に生きている。現在を生きる者は、過去になされた行為の受け手である。死者たちの行為が利他的であるか否かは、死者の未来に生きる我々の受け取り方に委ねられている。私たちは利他的行為を行うことができない。しかし、利他のよき受け手になることはできる。死者の行為の受け手になることで、死者を贈与の送り主にすることができる。(中島岳志「死者たちの民主主義」『死者と霊性』収載、岩波新書、2021)

●「我々の死者」と「未来の他者」

日本人は＜未来の他者＞にほとんどコミットしていないのだ。自分たちの死後を生きる＜未来の他者＞たち、将来世代が繁栄し、幸福を享受することできるだろうか、ということについての配慮が、現代の日本人には大きく欠落している。・・・その欠落している態度とは、＜未来の他者＞に応答しようとする構えである。＜我々の死者＞の喪失は、＜未来の死者＞へのコミットメントの欠落を必然的に伴う。日本人は歴史的な深度をもった＜我々の死者＞をもたない。このことは、知らず知らずのうちに、＜未来の他者＞への無関心に帰結する。(大澤真幸『我々の死者と未来の他者—戦後日本人が失ったもの』集英社、2024)

- 28 井上義和「靖国神社に向かう二本の軸線の意味」(『靖国』令和8年8月号)、拙稿「魂の三社参りについて考える」高橋史朗塾note7月16日付